目　　次

１　大会日程・内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

３　記念講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

　　演題　『生きる力』をはぐくむ安全教育の充実に向けて

　　講師　　文部科学省総合教育政策局

　　男女共同参画共生社会学習・安全課

　　安全教育調査官　森本　晋也　先生

４　講評・講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

　　演題　　子どもの安全と保護者

　　講師　　学校安全教育研究所　代表　矢崎　良明　先生

５　研究発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

　①『学校安全 Web』を活用した事故防止と安全教育

　　独立行政法人日本スポーツ振興センター

　　学校安全部安全支援課長　田中　文人　様

　② 自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成

　　―危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために―

　　東京都葛飾区立柴又小学校

６　指導案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

７　全国・東京都学校安全教育研究大会のあゆみ・・・・・・64

８　令和３年度　学校安全教育研究会　組織・・・・・・・・66

９　あとがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

時　　程

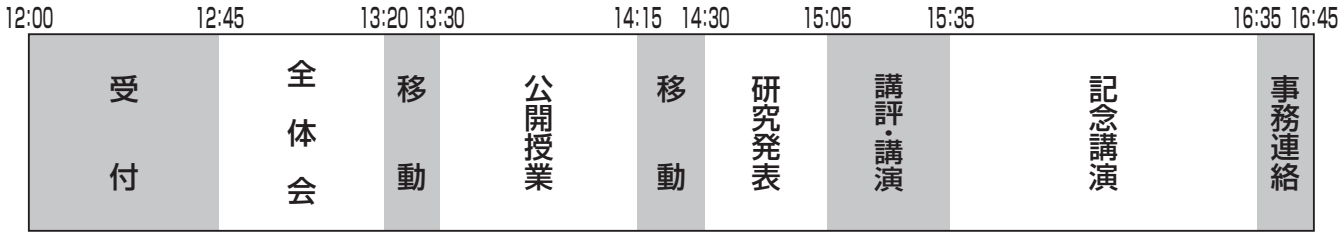

※全国理事会（書面開催）

⑴　全　体　会　　12：45～13：20

1 開会の言葉　　2 会 長 挨 拶

3 来 賓 挨 拶　①文部科学省　②葛飾区教育委員会

③一般財団法人日本交通安全教育普及協会

4 閉会の言葉

⑵　公 開 授 業　　13：30～14：15

学年・組	授　業　教　科　等	領　域	授　業　者
1年1組 1年2組	生活科・「安全な行動を伝えよう」 私立柴又学園（保育園）との交流 生活科・「安全な行動を伝えよう」	交通安全 生活安全	櫻木　直子 臼井 満里奈
2年1組 2年2組	学級活動・「安全に通学しよう ～不審者から身を守る～」	生活安全	森内 祥子（T1） 湯浅 郁也（T2）
3年1組	学級活動・「自転車を運転していて相手にけがをさせてしまったら」	交通安全	小林　理恵
3年2組	学級活動・「安全に通学しよう」	交通安全	高木　裕一
4年1組 4年2組	総合的な学習の時間・「地震から身を守る行動を考えよう」	災害安全	山根　　潤 飯村　良哉
5年1組 5年2組	社会科・「自然災害からくらしを守るために」	災害安全	山川　浩司 園部 あずさ
6年1組	学級活動・「スマートフォンや携帯電話の使い方を考えよう ～インターネットやSNSについて「使い方マイルール」を作ろう～」	生活安全	村越　未奈
6年2組	体育科・「救急救命について学ぼう ～AEDの使い方を知り、人が倒れたとき、勇気を出してかかわろう～」	生活安全	杉本　久枝
さくら	生活科 生命の安全教育・「自分も友達も守ろう」	生活安全	さくら1 山田 晶子・小林 裕恵 さくら2 油井 純代・髙橋 竜海

⑶　研究・実践発表　　14：30～15：05

①「『学校安全 Web』を活用した事故防止と安全教育」

独立行政法人　日本スポーツ振興センター
学校安全部安全支援課長　田中　文人 様

②「自分の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成
～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～」

東京都葛飾区立柴又小学校

⑷　講評・講演　　15：05～15：35

演　題　「子どもの安全と保護者」

学校安全教育研究所　代表　矢崎 良明 先生

⑸　記 念 講 演　　15：35～16：35

演　題　「『生きる力』をはぐくむ安全教育の充実に向けて」

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官　森本　晋也 先生

第４５回研究大会の開催にあたって

全国学校安全教育研究会
会長　木間東平

令和３年３月、文部科学大臣は中央教育審議会に「第３次学校安全の推進に関する計画の策定について」の諮問を行いました。その諮問の中に、「平成２９年３月に『第２次学校安全の推進に関する計画』が閣議決定されて５年、現行計画に基づく取組の結果、先進的な取組が進められた地域や学校がある一方、いまだ十分とは言えない地域や学校も見られる。」とあります。また、「学校における安全に係わる取組は、次世代の安全文化の構築につながる教育活動であり、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることは、学校教育の重要な目標の一つです。」ともあります。この５年間に、学校には、自然災害の脅威への対策と防犯の在り方がさらに突き付けられています。学校における安全教育の推進は今待ったなしの状況に置かれているのです。安全教育の目標は、「日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質や能力を養う。」（「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成２２年３月文部科学省））であり、学習指導要領でも各教科等で安全教育に関わる学習内容を年間指導計画に位置付け、確実に実施していかなければならないと規定されています。

第４５回全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一年延期を余儀なくされました。昨年９月の緊急事態宣言解除後、感染状況が少ない人数で推移し、感染対策に努めながらも、今大会を対面形式で本校（東京都葛飾区立柴又小学校）を会場に開催できることは喜びに堪えません。本校では、本研究会の大会主題「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成－危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために－」を土台に、学習指導要領に基づく安全教育の授業研究を進めてきました。その一端を公開するとともに、どの学校でも実践しやすい発表をいたします。さらに、文部科学省　森本晋也安全教育調査官からは、「『生きる力』をはぐくむ安全教育の充実に向けて」と題し、これから考えていかなければならない学校における安全教育の在り方を、独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部安全支援課田中文人課長からは「『学校安全Ｗｅｂ』を活用した事故防止と安全教育」で、学校安全に向けた取組を発表してくださいます。必ずや今大会が学校の安全教育について考える貴重な場となると確信しております。

終わりに、年間講師として格別なご指導を賜りました、学校安全教育研究所　代表　矢崎良明先生、熱心に研究授業等にお越しいただいた、文部科学省　安全教育調査官　森本晋也先生に感謝申し上げます。また、ご後援・ご支援いただきました葛飾区教育委員会はじめ関係機関に深くお礼申し上げます。

本研究会は、これからも全国の学校や関係諸機関と連携して、学校安全教育の充実を図っていきます。今後ともご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

第４５回研究大会の開催にあたって

東京都学校安全教育研究会
会 長　　伊 藤　　進

安全教育に長年に渡って関わってきましたが、まさか感染症の世界的な拡大によって全国大会が中止になるとは思ってもいませんでした。昨年度は残念ながら全国大会が中止になってしまいましたが、今年度は感染症対策を取りながらではありますが、ここに全国大会を開催できますこと嬉しく思います。安全に安心して毎日楽しく学校生活を送れることの有難みを痛感しています。本研究会が取り組んでいる学校安全教育はこのような大切な内容について長年にわたって研究を進めている研究会です。近年の安全教育の課題について考えてみると様々なものが話題になっています。東日本大震災以来、熊本、大阪、北海道など、日本各地で大きな地震が発生し、大きな被害を受けています。また、ここ数年では集中豪雨による川の氾濫や台風による強風・大雨による被害が大きな話題となりました。さらに、昨年度来のコロナウイルス感染症拡大防止の対策についても多くの課題が取り上げられています。このように毎年のように発生する数々の災害などから子供たちの大切な命を守るために、学校においてどのような安全教育を進めていくことが必要なのか、これまで以上に考えていく必要があります。近年学校現場でも話題になっているスマホやSNSの正しい使い方、一次救命処置など、様々な視点からどのような安全教育が必要なのかについても研究が進められています。

これまでの本研究会の歴史の中では小学校を会場校とする研究大会が長く続いてきましたが、前回の第４４回研究大会は３０年ぶりに中学校で開催されました。自然災害時及び災害後に地域が復興する際には、地域住民としての中学生の力が大きな力となることが考えられますので、中学校において学校安全教育研究大会が開催されたことは大きな意味がありました。本研究会では、研究主題を「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成」、副主題を「危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために」と設定し、各校ですぐに活用できる実践を提案したいと考えて研究を進めています。本日の公開授業では、２年ぶりに参観者を入れての研究授業を全学級で公開することができました。このような授業実践を踏まえた本研究大会を各校の安全教育の推進に向けた一助にしていただけると幸いです。

「第４５回　全国・東京都学校安全教育研究大会」を葛飾区立柴又小学校で開催するにあたり、文部科学省、東京都教育委員会をはじめ、多くの皆様にご支援を賜りましたことを感謝申し上げますとともに、格別なるご指導を賜りました葛飾区教育委員会、年間を通してご指導賜り、本日ご講評・ご講演賜りました　学校安全教育研究所代表　矢崎　良明先生、ご後援賜りました関係機関に心より御礼申し上げます。

また、本日貴重なご講演を賜りました文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育調査官　森本　晋也先生に深く感謝申し上げます。

災害に強く、安全・安心なまちづくり

東京都葛飾区長　　青木　　克徳

第４５回全国学校安全教育研究大会及び東京都学校安全教育研究大会のご開催、誠におめでとうございます。本大会の開催にご尽力いただきました、関係各位に御礼申し上げます。

さて、葛飾区は、７つの河川に囲まれ、水元公園に代表される緑豊かな土地が特徴であり、自然と触れ合いながら生活できる素晴らしい環境が整っております。

さらに、区民の皆様が安全、安心して暮らしていくために、防波堤の強化や建造物の耐震化、液状化対策助成、防災活動拠点となる公園の整備など災害に強いまちづくりを進めてまいりました。今日では海水温の上昇で引き起こる大型で強い勢力の台風被害や、今後 30 年以内に高い確率で発生するマグニチュード７クラスの首都直下地震などを想定した災害対策にも取り組んでいるところでございます。また、最近全国で相次いでいる子どもたちの登下校中の自動車事故、自転車盗難や特殊詐欺被害などの犯罪、新型コロナウイルス感染症を代表する感染症対策などの取組も進めております。

このような中、本区では令和３年に基本構想を改訂し、理念に「人権・平和・多様性の尊重」、「持続的な発展」、「協働によるまちづくり」を据え、方向性の一つを「いつまでも安全に暮らし続けられるまち」といたしました。そして、災害、犯罪、事故、感染症などのあらゆる危機から生命と財産が守られるよう自助・共助・公助の取組を進めて防災力の向上を図ることといたしました。

現在も、防災施策として、建築物の不燃化や耐震化の促進、密集市街地の住環境の改善、災害対策本部や医療救護などの体制強化、防災拠点となる公園を活用した防災訓練の促進、地域防災リーダーの育成に向けた自治町会の方々の防災士資格の取得支援などに取り組んでおります。

また、交通安全対策としての道路の新設や拡幅、無電柱化、犯罪抑止・防犯意識の向上のための自治町会や商店街など地域団体への街頭防犯カメラ設置費用助成なども進めています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、令和３年はワクチンウイルスの接種を進め、12 歳以上の区民のうち、８割を超える方が２回目の接種を完了いたしました。令和４年につきましても、３回目のワクチン接種を円滑に進めるとともに、その他感染症対策も適確に実施してまいります。

私はこれからも、地震や水害などの大規模災害をはじめとするあらゆる危機から生命・身体・財産が守られるよう、区民や事業者と協働して地域の現状や特性に応じた対策を講じ、いつまでも安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本研究大会にご出席の皆様方をはじめ、各自治体の教員の皆様方が、子どもたちにより良い安全教育を行っていくにあたり、本研究大会が充実した研修会となることをご祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

危機回避能力と社会の安全に貢献できる力を育成する学校安全教育

葛 飾 区 教 育 委 員 会
教育長　小 花 高 子

この度、第４５回全国学校安全教育研究大会及び東京都学校安全教育研究大会が、ここ葛飾区立柴又小学校を会場に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

東日本大震災から１０年、大阪教育大学附属池田小学校事件から２０年、そして現在も続く新型コロナウイルス感染症への対応が始まってから２年が過ぎる中、区では、葛飾区教育振興基本計画において「家庭・地域との協働による学校教育の充実」を掲げ、学校における安全教育を不断のテーマとして推進しております。

児童・生徒は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に学び、安全な生活を送る基礎を培い、適切な意思決定や行動選択をしながら、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質や能力を身に付ける必要があります。そのために、本区では、関係機関と連携したセーフティ教室や交通安全教室、地域との協働による総合防災訓練のほか、区で作成した河川毎の水害ハザードマップを活用した学習など、地域性に応じた防災教育を「日常的な指導」「定期的な指導」「特設した安全学習」の中で学べるよう意図的に実施しております。

その中で、柴又小学校がこの度、大会主題「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成―危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために―」の研究を深め実践をまとめられました。本大会の研究実践発表により、柴又小学校のみならず、本日ご参会いただいたすべての学校・園の安全教育が充実していくことを願っております。

結びになりますが、これまでご指導いただきました、学校安全教育研究所代表矢崎　良明様、その他、すべての研究会の皆様に厚く御礼申し上げます。また、本研究を熱心に進めてこられました、全国学校安全教育研究会会長　柴又小学校　木間　東平　校長をはじめ、教職員の皆様、そして本研究を常に支えていただき、多大なるご協力をいただきました保護者・地域の皆様に厚く御礼を申し上げます。

『生きる力』をはぐくむ安全教育の充実に向けて

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官　森本　晋也

はじめに

小学校では昨年度から、中学校では今年度から新しい学習指導要領が全面実施となった。学習指導要領では、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていることを踏まえ、複雑で予測困難な時代の中でも、子供一人一人が社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、必要な力を育んでいくことが重視されている。こうした力は、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」そのものである。

子供たちをめぐる安全上の課題では、登下校中や学校での事故や事件は後を絶たず、また、全国各地での自然災害の発生状況や、SNS に起因する犯罪被害の増加など社会情勢の変化により、新たな課題も次々と顕在化し、今後深刻化も懸念される。さらに現在のコロナ禍における新たな安全上の課題も出てきている。

このような状況において、学校における安全管理として、安全で安心な学校環境の整備や、子供たちの安全を確保するための組織的な取組を一層充実させるとともに、子供たちにいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成し、「生きる力」をはぐくむ安全教育の推進が一層重要である。

１　学校安全に関する国の動向

平成 20 年に学校保健法が学校保健安全法に改正され、国は各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画を策定することが定められた。これまで学校安全の推進に関する計画が２次にわたって策定され、国や地方において学校安全の施策が進められてきた。

平成 31 年３月には、「第２次学校安全の推進に関する計画」や学習指導要領の改訂を踏まえて、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が改訂され、各学校に配布された。国や地方において学校安全に関する施策が進められてきたが、地域や学校によって取組に差がみられることが課題である。さらに、東日本大震災からの時間の経過とともに、震災の記憶が風化し、学校安全に係る取組の優先順位の低下も危惧されている。

令和３年５月より、第 11 期中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会が開催され、「第２次学校安全の推進に関する計画」の総括と行うとととともに、「第３次学校安全の推進に関する計画」（以下、「３次計画」）の策定に向けて、これからの学校安全の推進を図る上で必要な取組について検討が行われている（論点案については、【資料１】参照）。令和３年 12 月１日現在で８回開催され、学校安全の中核を担う教員の位置づけの明確化、今後想定される大規模災害など地域ごとのリスクを踏まえた危機管理マニュアルの見直し、

実践的な防災教育の推進、学校事故防止に向けたデータの活用、ICT 環境等を活用した安全教育、学校、家庭、地域の一層の推進に関する方策等が検討されている。令和４年２月の全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会の開催時には、諮問に対する答申が出されている予定である。

【資料１】第３次計画策定に向けた論点（案）

○　現行計画期間中の取組状況の検証及び社会の変化に基づく改善策
- ➢　東日本大震災の教訓及び近年の災害の激甚化を踏まえた防災教育の充実
- ➢　防犯・交通安全についての一層の充実方策
- ➢　学校，家庭，地域，関係機関・団体との連携
- ➢　新たな課題（ＳＮＳの普及，新たな危機事象）への対応
- ➢　新型コロナウイルス感染症対策と安全対策の両立

○　学校安全に係る取組の全国的な質の向上
- ➢　学校安全の質を全国的に高め、実効的で持続的なものとするための学校における組織体制の在り方や関係機関との連携
- ➢　国、地方公共団体、学校設置者や地域が取り組むべき施策の在り方
- ➢　校内体制の在り方

○　安全教育、安全管理に関して教員養成段階で身に付けておくべきことや教員研修の在り方
- ➢　カリキュラム・マネジメントによる体系的な安全教育
- ➢　安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度の育成

また、令和３年５月 25 日に、内閣府から「防災・減災、国土強靭化新時代のための提言」の一つとして、「防災教育・周知啓発ワーキンググループ防災教育チーム 提言」（以下、「提言」）が出された。「提言」では、国民一人一人がいかなる災害にも適切に対応していくことができる社会を実現するため、全ての子供が災害から生命を守る能力を身に付けられる防災教育を全国に展開していくための対策が示された。義務教育段階において、地域の災害リスクや「正常性バイアス」(自分は大丈夫と思ってしまう心理特性)などの必要な知識を学ぶとともに、実践的な、効果的な防災教育や避難訓練の実施の必要性が指摘されている。「提言」においては、これらの内容を「第３次計画」に位置付けることが提案され、学校安全部会においてもこれまで実践的な防災教育の在り方を検討してきたところである。

２　安全教育の充実について

(1) 安全教育の目標と教育課程の編成

安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命の尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次のとおり（【資料２】参照）育成することである。

【資料２】安全に関する資質・能力

○　様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。
【知識及び技能】

○　自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。【思考力、判断力、表現力等】

○　安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。【学びに向かう力、人間性等】

学校における安全教育では、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、学校、地域の実態及び児童生徒等の実情に応じて、学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。その中に、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける「共助、公助」の視点から安全教育を推進することが大切である。

また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラム・マネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。(【資料３】参照)

なお、教育課程の編成に当たっては，学校安全計画の全体計画等と関連付けながら，効果的な指導が行われるように留意するものとする。その際、学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について、育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、通覧性を重視して作成した表が小・中学校学習指導要領解説総則編の付録に掲載されているので参考にしていただきたい。

(2)　安全教育の進め方

これまでも述べてきたように、安全教育は、学校の教育活動全体を通じて行われるものであり、体育科や社会科、理科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて行うものである。

そして、教科等横断的な視点で関連性を持たせながら組み立てていくことが重要である。例えば、特別活動では、各教科等の特質に応じて育まれた児童生徒等の資質・能力を、集団や自己の生活上の課題解決に向けた実践的な集団活動を通して、総合的で汎用的な力に変え、実生活や実社会で活用できるようにすることが求められている。(【資料４】参照)

例えば、社会科で地域の地形の特徴や過去の自然災害について学び、理科で自然災害につながる自然の事物・現象の働きや規則性などを学習する。学級活動で、学んだことを生かしながら、災害に対してどのように身を守ったらよいかを学習し、実際に学校行事の避難訓練等で実践しながら学ぶことが考えられる。また、「朝の会」、「帰りの会」、「休み時間」など日常の学校生活における指導も活用して、教科等に関連させることも重要である。安全に関する内容について、教科等における位置付けや具体的な学習内容などを把握し、有機的に関連付け、学習の発展性を考慮した指導となるよう計画し推進していくことが大切である。

次に、安全教育の効果を高めるためには、危険予測の演習、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためにロールプレイング、そして、ＧＩＧＡスクール構想により整備された ICT 環境や、ＡＲやＶＲなどデジタル技術を活用した安全教育を導入することなど、様々な手法を適宜取り入れた工夫が考えられる。そして、児童生徒等の安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような学習の進め方の工夫が必要である。

(3)　実践的な避難訓練

防災教育としての避難訓練は、表面的で形式的な指導とならないよう工夫することが重要である。訓練の計画を立てる際には、地域の特性を踏まえ、様々な災害を想定し、災害発生の時間や場所等に変化を持たせ、児童が様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できるようにしておくことが大切である。

先述の「提言」において、生命を守ることを最重視した実践的な避難訓練として次の例が示されている。最初に、地震災害に対する学習として、授業中や休み時間、給食配膳中など様々な場面における自校児童生徒等の写真を使って、地震発生時にどのような危険があるかを探し、その危険の大小を考える。そして、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」の３つのない場所を探し、どのように身を守ればよいかを考える。様々な状況を想定し、実施してみることが大切である。この学習の後、緊急地震速報報知音等を活用し、ショート訓練（地震の発生から瞬時に身の安全を守る訓練を単発で複数回繰り返す訓練）を行う。ショート訓練では、学級の半分が実際に身を守り、残り半分は観察して気付きを交流する。その際、どうしてそのような避難行動をとったのかを話し合うことが大切である。危険の状況を適切に評価し、回避するための判断力の育成につながる。

(4)　安全教育の評価の方法

防災を含む安全教育の評価については、目標がどの程度達成されたか、その状況を把握するとともに、教育内容や方法における問題点を明らかにし、改善につなげていくことが重要である。また評価する方法としては、質問紙法、面接法、観察法などが用いられるが、ポートフォリオや作文、レポート、作品（成果物）、話し合いなど多様な活動を評価の対象とすることもできる。それぞれの評価方法には短所・長所があることを理解し、いくつかの方法を併用して、多面的・多角的な評価を進めていくことが大切である。

また、評価にあたっては、いわゆる評価のための評価におわることなく、教師が児童生

徒等のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、児童生徒等が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように、評価を行うことが大切である。

３　安全管理と組織活動

学校における安全管理は、事故の要因や危険を早期に発見し、速やかに除去するとともに、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図るようにすることである。安全管理は、立地を含む学校環境や児童生徒等の状況は大きく異なる点もあるため、それぞれの学校や地域の実情に応じた管理が不可欠である。

また、全ての学校及び教職員は、日頃から積極的に安全管理に取り組む体制を整備するとともに、学校環境や学校生活、通学路等の点検を通して危険な箇所や場面を抽出・分析・整理し、ＰＤＣＡサイクルの中で、改善を重ねていくこと、実際の事故発生時の対応手順や体制についてあらかじめ十分準備しておくことが重要である。事故等については、必要に応じて、その背景や要因について、調査・検証を行い、適切に関係者に情報を共有するとともに、再発防止につなげることが重要である。

さらに、安全管理は、安全教育と一体的な活動を展開にすることによって、学校における安全が確保できるとともに、安全教育がより効果的なものとなる。安全管理と安全教育を一体的にすすめるには、２つの活動を相互に関連付けて組織的に行うことが必要である。

安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校等で全てを担うことは困難であること、児童生徒等が事故等に遭遇するのは学校だけではないこと等から、家庭・地域・関係機関との連携・協働による組織活動が不可欠である。そして、連携・協働による安全教育の取組も重要である。児童生徒等にとって身近な家庭や地域における安全上の課題を取り上げ、実際に家庭で話し合ったり、地域の方から話を聞いたりするなどの活動を行うことにより、安全を自分事として捉える機会となる。加えて、自分たちにできることは何か、何をしなければならないか、児童生徒等が深く考える機会となり、地域への理解や思いも深まる。こうした安全教育を通じて、地域への愛着や地域を担う意識も育まれる。家庭や地域と連携・協働することにより、家庭や地域の安全意識の向上にもつながる。学校安全推進ための連携・協働体制を構築するとともに、連携・協働の意義を共有し、それぞれの責任と役割を分担して取り組むことが必要である。

おわりに

わが国において災害への備えは必要不可欠である。いかなる状況下でも命を守り抜き、災害等を乗り越え次代の社会を形成していくことのできる力を身に付けていくことが必要である。また、安全上の課題が複雑化・多様化する中で、未来ある子供たちに、生涯にわたる安全に生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けることが重要である。そして、安全に関する資質・能力を身に付けた子供たちが社会人となり、様々な場面での活躍を通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な社会づくりに寄与されることが期待される。安全

教育は、次代の「安全文化」を創造するという意義も担っている。

教職員をはじめ、家庭や地域住民、教育行政、関係機関の職員が、学校安全の意義や必要性を理解して取り組んでいくことが必要である。

【資料３】学校安全計画とカリキュラム・マネジメント

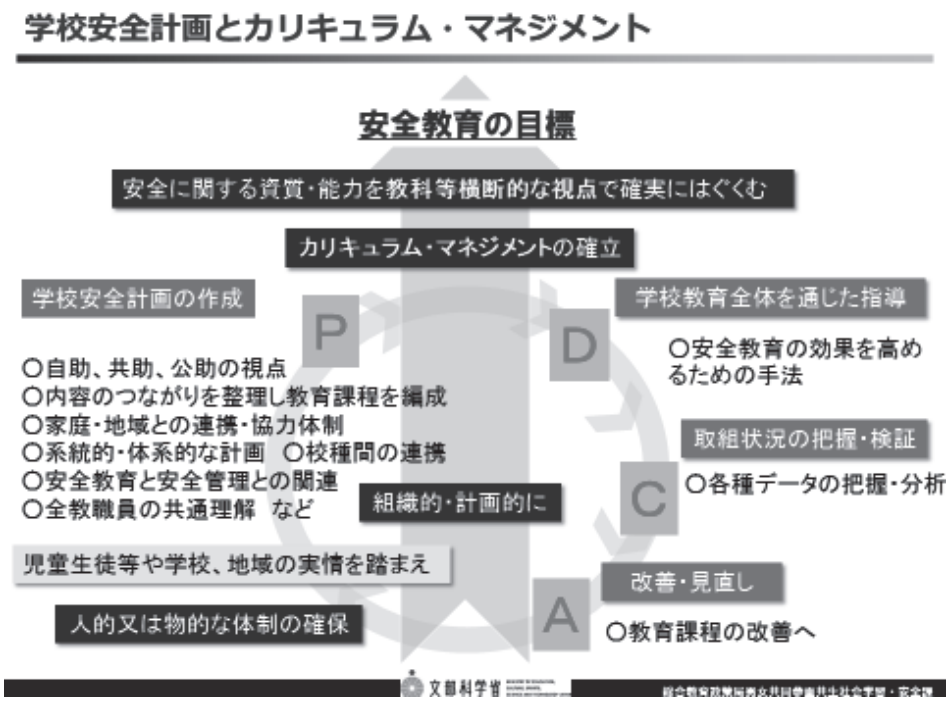

【資料４】特別活動における指導

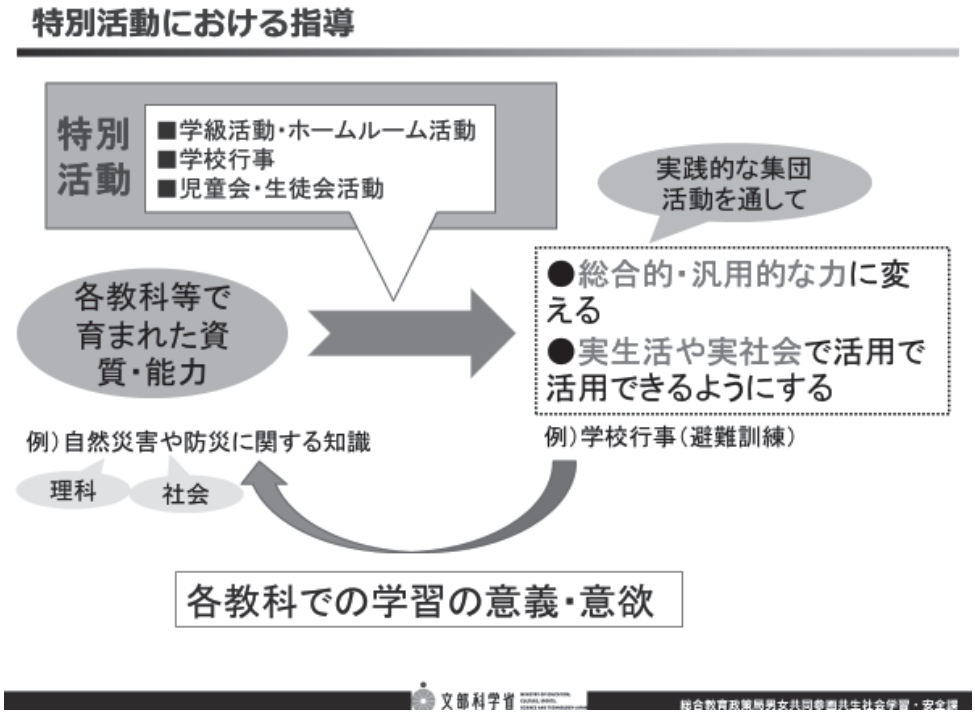

「子どもの安全と保護者」

学校安全教育研究所　代表　矢崎　良明

１．最近の子どもが事件・事故に巻き込まれた事案

○平成 29 年(2017 年)3 月　千葉県松戸市で登校途中の小学 3 年生が誘拐され殺害された事件。犯人は積極的に見守りボランティアをしていた保護者会の会長でした。

○令和 3 年(2021 年)7 月　千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、低学年の児童 5 人が死傷した事件。原因は運転手の飲酒運転でした。

○令和 3 年(2021 年)12 月　群馬県大泉町で、下校途中の児童の列に背後から近づいてきた包丁を持った男に襲われた。幸い児童は大声を出し防犯ベルを鳴らし、犯人は通行人に押さえられ大事に至らなかった。

登下校中の事件や事故は繰り返し起きている。その都度安全対策として話題になるのは、通学路の安全点検や地域ぐるみの安全対策等であり、登下校の安全について学校や行政、関係機関が対策をとってきた。しかし、根本的な対策がないままくり返し発生している。

２．登下校の安全管理は学校の責任か。

登下校中に交通事故や犯罪に巻き込まれた事件や事故が起きると、真っ先に学校の安全指導や通学路の安全対策の不備等が問われる。そして緊急な対策として教員の引率や、見守り活動の強化、警察の巡回など安全対策が求められる。しかしまた新たに別の地域で同様の事件や事故が発生し、そのたびに同様の対策が求められてきた。なかなか根本的な対策には至っていない。

(1) 学校の管理下というが

登下校中は「学校の管理下」であるから、学校に何らかの責任があると思っている教員は多い。私が研修会等で質問すると半数以上の教員は「登下校中の事件や事故については学校に責任がある」と答える。その理由は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第五条に書いてあることを根拠として挙げる。それは次の条文である。

2 「学校の管理下」とは次に掲げる場合をいう
四　児童生徒が通常の経路及び方法により通学する場合

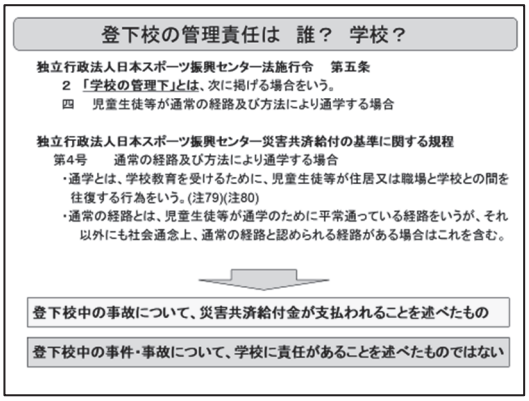

しかし、この法令は、登下校中に事故等で災害にあった場合に治療費等を給付するために、「学校の管理下」と定めているものであり、登下校の管理責任が学校にあることを規定しているものではない。この規定は、けが等の治療費を災害共済給付金から支出するという実務的なものであり、責任の所在を示しているものではない。登下校中の事件や事故については、学校が責任を問われることは基本的にはないと言ってよい。

(2) 中央教育審議会答申における見守り業務

平成 31 年 1 月 25 日，中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指 導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」では登下校に関する学校の業務について次のように述べられている。

【基本的には学校以外が担うべき業務】(一部省略)

① 登下校に関する対応

○ 学校は，安全指導等の観点から通学路の設定・安全点検等を行っており，また，児童生

徒の安全確保のために保護者や関係機関等と連携を図るよう努めるものとされているが，登下校時の見守り活動の日常的・直接的な実施は必ずしも教師が担わなければならないものではない。

○ 登下校の通学路における見守り活動の日常的・直接的な実施については，基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく，地方公共団体や保護者，地域住民など「学校以外が担うべき業務」である。

３．子どもの安全と保護者

登下校中の事件や事故が発生すると、学校の安全教育、地域の見守り活動、行政の対応などが話題になりますが、「保護者」という言葉はあまり出てきません。行政や報道では被害者への配慮からかもしれません。

(1) 世界では珍しい子どもだけでの登下校

私が校長をしていたとき、その学校にアメリカのシカゴからの５年生男子が編入してきました。母親から「しばらくの間、一緒に登校していいですか」と申し出がありました。理由を尋ねると「うちの子どもは一人で外を歩いたことがありません」という答えが返ってきた。当時シカゴでは「15 歳未満の子どもを一人で外出させてはいけない」という条例があり、登下校はスクールバスまたは、親の付き添いが当たり前であるとのこと。「13 歳未満の子どもを一人で留守番をさせていけない」という条例もあった。また、フランスでも「通学の安全確保は親の責任」とはっきりしているようである。ほとんどの諸外国では、通学はスクールバスまたは親の付き添いが当たり前なのです。外国人が日本で子どもだけで通学しているのを見ると「うちの国だと法令違反で通報される」と思うこともあるそうです。

(2)子どもの安全に保護者が積極的に関与

登下校の安全を確保するためには、行政や地域ボランティアとともに、保護者も強い関心を持ち、安全な登下校のための役割を果たしてほしい。一緒に登校している保護者の数は少ない。もつとも、仕事があり学校まで送っていったら仕事に間に合わないという事情もあるだろう。しかし、登校時間帯に家にいる保護者でも積極的に送って行くことはしない。私が校長のとき新一年保護者会で「小学校に入ったのだから一人で学校に行けなくては・・・」と言う保護者の声もあった。地域のボランティアや、当番の保護者に任せっきりになっていないだろうか。

○憲法２６条２項　　すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。

○民法８２０条　　親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う

４．社会の理解

登下校の安全管理は基本的には保護者にあると言えるが、日本の雇用状況から考えると、毎日子どもの登下校に付き添うことは現状では困難である。保護者が余裕をもって子どもの送迎をするためには、企業の理解が必要である。たとえば、小学生の子どもを持つ保護者は出勤時刻に配慮するなどである。保護者が子どもの安全管理意識を高めるとともに、子どもの安全を優先した雇用方法を考える等、登下校の安全確保を社会的な課題として考えていくことが必要である。

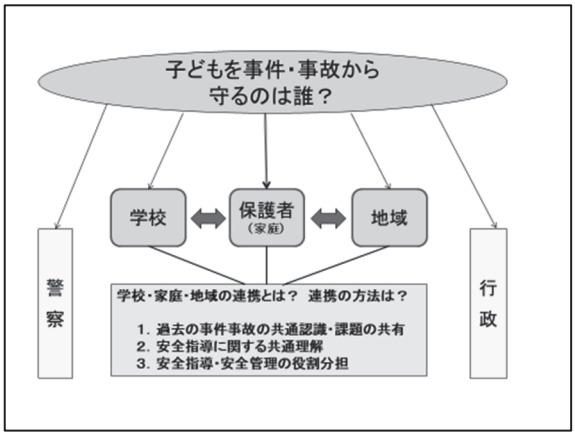

『学校安全 Web』を活用した事故防止と安全教育

独立行政法人日本スポーツ振興センター
学校安全部安全支援課長　田中　文人

１．災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、昭和 35 年に日本学校安全会法の成立により、学校教育の円滑な実施に資することを目的として制定され、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「ＪＳＣ」という。）と学校・保育所等の設置者との契約により、学校・保育所等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うものである。令和 2 年度は、全国の学校・保育所等の児童生徒等総数の約 95％にあたる 1,631 万人が加入している。

また、災害共済給付業務によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援業務を行い、研究成果の啓発・普及活動を行っている。

〔給付の現状〕

【図表１】のとおり、児童生徒等の加入者数は近年の少子化の影響により、平成 23 年度から令和 2 年度の 10 年間に約 98 万人減少している。

負傷・疾病の発生件数は、平成 23 年度から令和 2 年度の 10 年間で約 37 万件減少し、令和 2 年度の発生件数は平成 30 年度に引き続き、100 万件を下回っている。

死亡見舞金及び障害見舞金の給付件数は、年度ごとにばらつきがあり、令和 2 年度はそれぞれ、44 件、393 件であった。

【図表１】災害共済給付の加入状況・給付状況の推移（平成 23 年度～令和 2 年度）

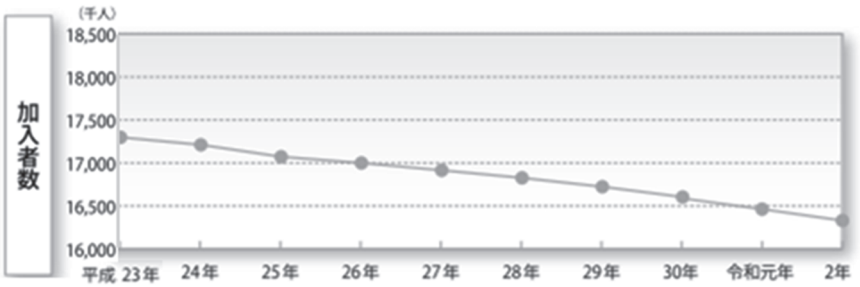

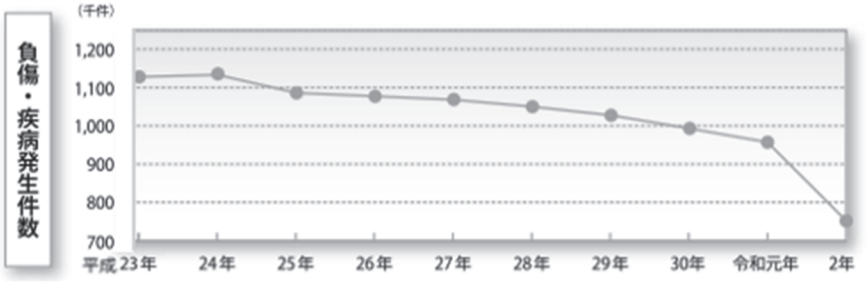

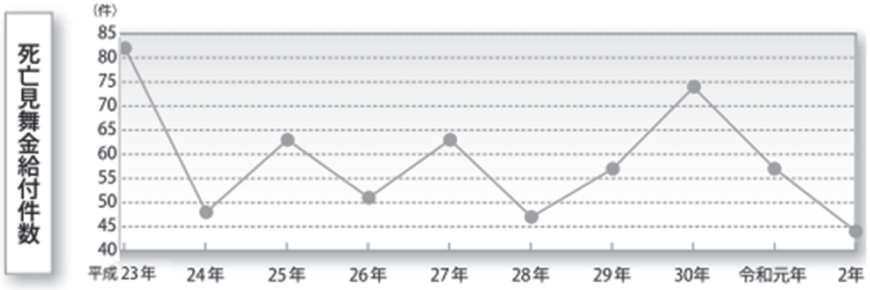

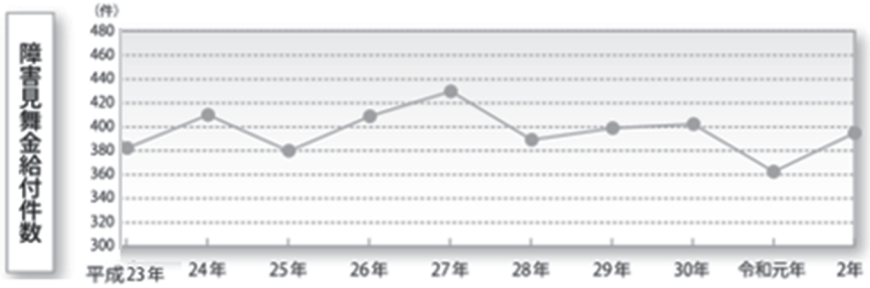

２．学校安全支援業務について

〔事故防止情報の提供〕

ＪＳＣでは、災害共済給付業務によって得られる災害事故情報を活用して、事例・統計データの整理、分析及び調査研究を行い、その成果を学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校等の現場における事故防止のための取組を支援している。

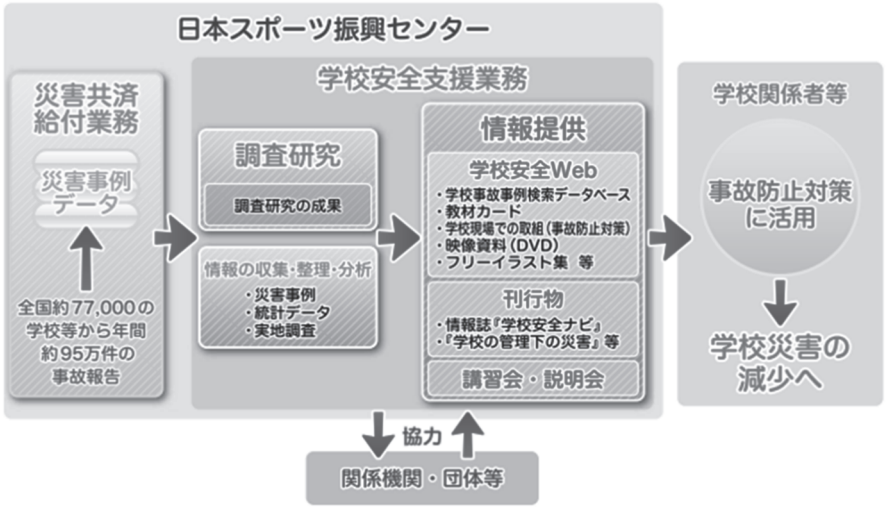

（１）学校等における事故防止に関する調査研究

①　学校災害防止調査研究委員会における調査研究

外部有識者で構成される「学校災害防止調査研究委員会」を組織し、選定した課題の調査研究を実施し、その結果を報告書等にまとめ、情報提供を行っている。令和 2 年度は、小学校や幼稚園における特徴的な事故の防止を目的として、平成 24 年 3 月に発行した「学校における固定遊具による事故防止対策」調査研究報告書の改訂を行い、固定遊具の設置状況や事故の現状を把握するとともに、事故防止のための管理と指導について、最新の知見を加えて『固定遊具の事故防止マニュアル～学校（園）における安全教育・安全管理のポイント～』にまとめた。また、あわせて、固定遊具の安全教育のポイントをイラストにまとめ、教材として活用できるワークシートも作成した。

◆固定遊具の事故防止マニュアル

◆「遊具の安全」ワークシート

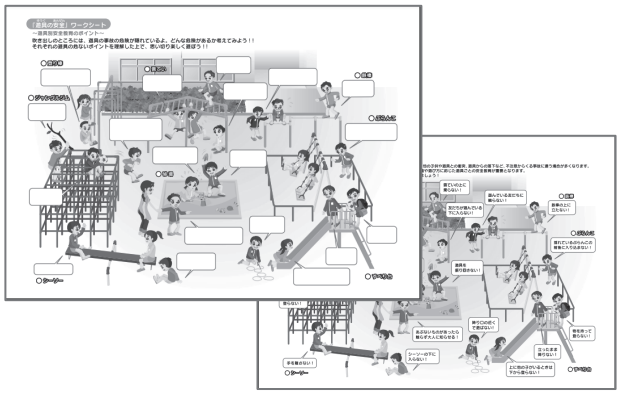

【過去の主な調査研究】

平成 22・23 年度	学校における固定遊具による事故防止対策
平成 24 年度	学校の管理下における体育活動中の事故の傾向と事故防止に関する調査研究 －体育活動における頭頚部外傷の傾向と事故防止の留意点－
平成 25 年度	通学中の事故の現状と事故防止の留意点
平成 25 年度	体育活動における熱中症予防

②　スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」

平成 26 年度から文部科学省委託事業（平成 28 年度からはスポーツ庁委託事業）「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」を受託し、体育活動中（体育の授業や運動部活動等）に発生した死亡等の重大な事故等について、同様の事故が生じないよう、発生原因・背景を分析し、事故防止のための留意点など研究した成果を学校関係者等に提供している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各地でのセミナー開催は見送り、体育活動中での骨折事故に関する調査研究報告書の作成及びスポーツ事故防止ハンドブックの改訂を行った。また、有識者による事故防止に関する発表を映像化し、ＪＳＣのホーム

ページ「学校安全 Web」（以下「学校安全 Web」という。）や YouTube で公開した。

【過去の主な成果物】

◆スポーツ事故防止/対応ハンドブック　　◆熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー

◆映像資料（ＤＶＤ）

（２）情報の収集・整理・分析

災害共済給付によって得られた災害事例及び統計データを整理・分析し、学校種別に有識者が執筆した学校生活における事故防止の留意点を盛り込み、刊行物「学校の管理下の災害」としてまとめ、毎年提供している（「学校安全 Web」からダウンロード可）。

（３）情報提供

ＪＳＣでは、「学校安全 Web」において、学校の管理下における災害防止のための情報、調査研究の成果、各地域に密着した情報など、学校等の現場において、手軽に教材として使用できる資料を提供している。

【主な掲載物】

◆教材カード　　◆学校安全フリーイラスト集

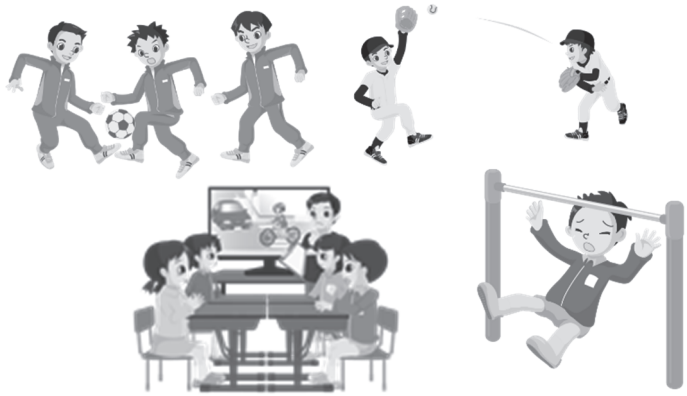

３．今後のあり方と課題

〔学校等の現場で活用していただくには〕

学校の管理下における死亡見舞金・障害見舞金が給付された重災害については、ピーク時(死亡：昭和 58 年度=295 件、障害：昭和 56 年度=1,626 件)に比べ、令和 2 年度は死亡：44 件、障害：393 件とそれぞれ約 1/6、約 1/4 にまで減少している。

これは学校現場や教育委員会での事故防止に対する不断の努力と取組がなされている結果であり、微力ながら、災害共済給付事業によって得られた事故事例などの情報（「学校事故事例検索データベース」等）をＪＳＣ等が提供することにより、学校現場の関心を高め、事故防止に関与できることが防止策の実施につながっており、死亡・障害等の減少へ貢献できているものと思われる。

しかしながら、重大事故はなくなっておらず、死亡見舞金・障害見舞金が給付されるような重災害は、可能な限りなくすことが大切である。そのためには、ＪＳＣでは学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防止のための資料等の活用実態を把握した上で、資料等が効果的に活用できる方法を検討し、提供していく必要がある。具体的には、今後も引き続き、災害共済給付業務によって得られる災害事故情報を活用して、有識者による要因分析、事故防止への提言などをまとめた冊子の配布、動画配信、事故事例データベース等の更なる充実を図るなど、学校関係者等により幅広く情報を提供・周知することが必要であると考えている。

なお、「第 2 次学校安全の推進に関する計画」（平成 29 年 3 月 24 日　閣議決定）や「学校事故対応に関する指針」（平成 28 年 3 月 31 日　文部科学省）の中で、教育委員会や学校に対して、ＪＳＣが提供する事故事例等の情報を活用し、事故防止に努めることが求められており、例えば、教職員の研修や学校行事の打ち合わせ等において、「学校の管理下の災害」や「学校事故事例検索データベース」を活用し、実際に発生した事故事例の共有を図ることが考えられる。

また、「災害共済給付オンライン請求システム」では、学校の管理下における災害に関するさまざまな統計情報が出力可能であることから、これらの統計情報を活用し、事故の傾向を把握することも事故防止対策の策定には重要ではないかと考える。

学校等の現場において、これらのＪＳＣが提供する情報を有効活用し、学校事故減少のためのより一層の取組を進めていただければ幸いである。

■第４５回全国学校安全教育研究大会、東京都学校安全教育研究大会_当日発表資料

第45回 全国学校安全教育研究大会
東京都学校安全教育研究大会

「学校安全Web」を活用した事故防止と安全教育

令和４年２月４日
独立行政法人日本スポーツ振興センター（ＪＳＣ）
JAPAN SPORT COUNCIL

2

業務紹介

日本スポーツ振興センターの事業について 3

学校安全部業務について 4

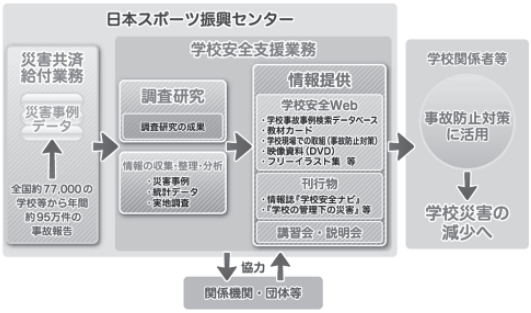

5

災害共済給付制度について

災害共済給付制度の概要について 6

災害共済給付制度とは、JSCと学校の設置者との契約（災害共済給付契約）により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うもの。

その運営に要する経費を国、学校の設置者及び保護者（同意確認後）の三者で負担する互助共済制度。

三者による互助共済制度

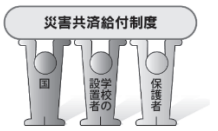

令和２年度実績	
加入者数	約１,６３１万人（加入率約９５%）
災害発生件数	約７４万件
給付金額	約１４３億円

参考：令和３年度　学校安全・災害共済給付ガイドより

7

災害共済給付の現状

災害共済給付の加入状況の推移（平成23年度～令和2年度） 8

➢ 災害共済給付契約に基づく児童生徒等の加入状況は、減少傾向

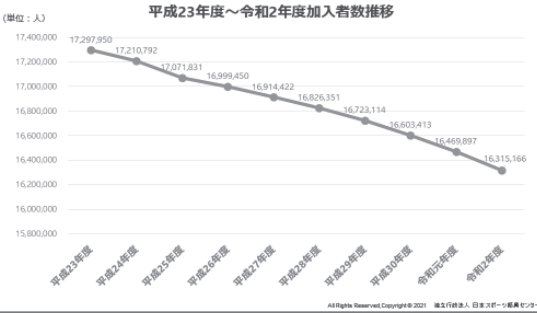

災害共済給付状況の推移 9

- 死亡・障害見舞金給付件数は昭和50年代をピークに減少傾向
- 災害発生件数は平成16年度をピークに減少傾向

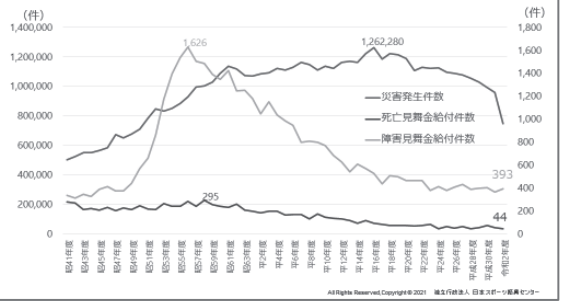

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

医療費（負傷）の部位別災害給付件数（令和元度医療費給付事例） 10

- 部位別負傷災害給付件数は、手・手指部、足関節、眼部の順で多い

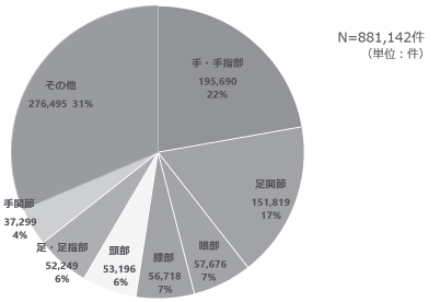

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

手・手指部の医療費の場合別、場所別給付件数（平成２２～令和元年度医療費給付事例） 11

- 手・手指部の医療費の場合別給付件数は、体育的部活動が最も多く２６%を占めている
- 手・手指部の医療費の場所別給付件数は、体育館・屋内運動場が最も多く４５%を占めている

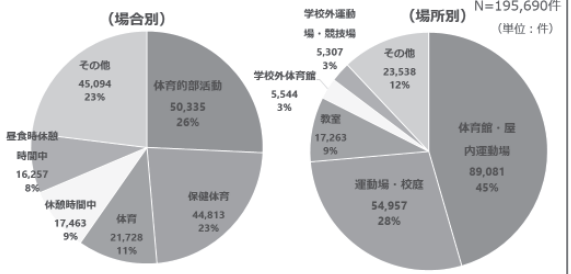

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

障害種別給付件数（平成２２～令和元年度障害見舞金給付事例） 12

- 障害見舞金給付件数は、眼の障害、醜状障害、歯牙障害の順で多い

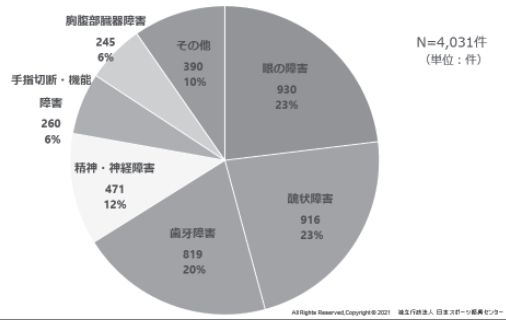

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

眼の障害の場合別、場所別給付件数（平成２２～令和元年度障害見舞金給付事例） 13

- 眼の障害の場合別給付件数は、課外指導が最も多く５７%を占めている
- 眼の障害の場所別給付件数は、運動場・校庭（園庭）が最も多く51%を占めている

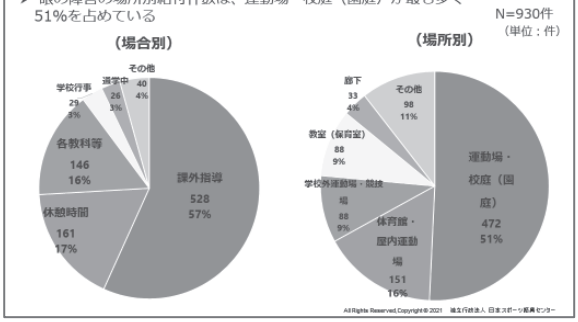

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

死亡種別給付件数（平成２２年～令和元年度死亡見舞金給付事例） 14

- 死亡見舞金給付件数は、心臓系突然死、窒息死（溺死以外）、頭部外傷の順で多い

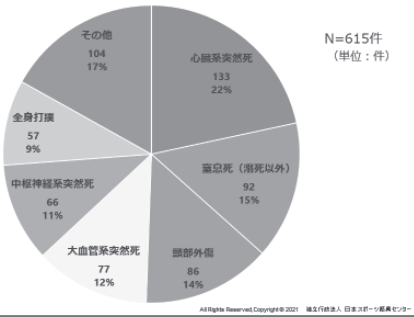

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

心臓系突然死の場合別、場所別給付件数（平成２２～令和元年度死亡見舞金給付事例） 15

- 心臓系突然死の場合別給付件数は、課外指導が最も多く３８%を占めている
- 心臓系突然死の場所別給付件数は、運動場・校庭（園庭）が最も多く27%を占めている

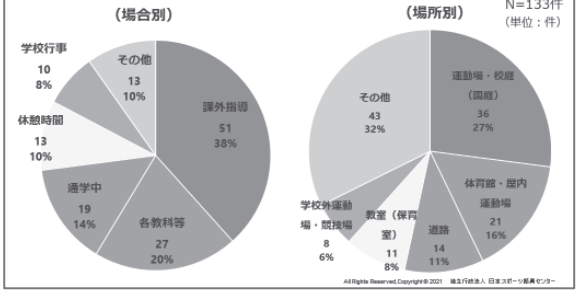

All Rights Reserved,Copyright© 2021 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

16

データ活用の取組、事業展開
（学校安全支援業務）

ホームページ「学校安全Web」 17

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

学校での事故防止対策集 18

■できること
事故防止に関する刊行物を
テーマごとに探す

■活用場面
研修及び研修時の資料作成

ホーム > 学校安全支援とは > 学校での事故防止対策集(調査研究)

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

「スポーツ事故防止/事故対応ハンドブック」 19

ホーム > 学校安全支援とは > 学校での事故防止対策集(調査研究)

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

パンフレット「熱中症を予防しよう」、映像資料DVD 20

ホーム > 学校安全支援とは > 学校での事故防止対策集(調査研究)

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

骨折事故防止パンフレット「なくそう！骨折事故」 21

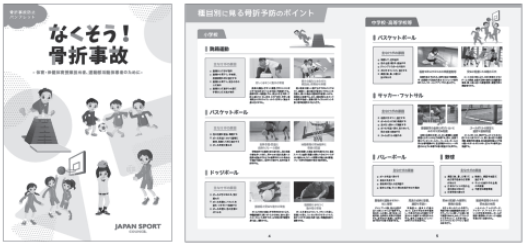

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

「学校災害事故事例検索データベース」 22

■できること
災害共済給付で死亡見舞
金・障害見舞金・供花料が
支払われた事故事例を検索

■活用場面
研修等の資料作成

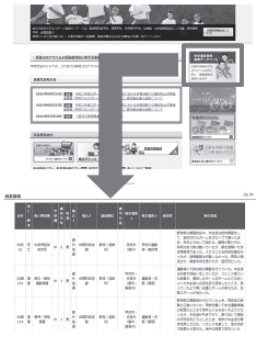

ホーム > 学校安全支援とは > 学校事故事例検索データベース

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

「固定遊具の事故防止マニュアル」 23

固定遊具の事故防止マニュアル

「遊具の安全」ワークシート

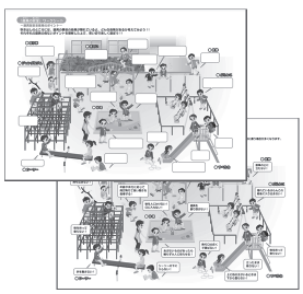

All Rights Reserved,Copyright© 2021　独立行政法人 日本スポーツ振興センター

本日ご紹介した内容は一例です。

知って、防ごう、学校事故

事故事例や学校安全啓発資料はコチラ！

ぜひご活用ください！

JAPAN SPORT COUNCIL

研究主題

自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成

―危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために―

葛飾区立柴又小学校

1　主題設定の理由

児童が、安全で安心できる環境の中で、心身ともに健やかに育つことは全ての人々の願いであり、本校の学校経営の基盤でもある。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症、ICT活用の急速な進展など、児童を取り巻く環境は大きく変化し続けている。一方で、近年の自然災害や交通事故、犯罪などの社会的な情勢についても、過去の経験からは想定しづらい新たな状況も発生している。

そういう中、児童に自他の生命尊重の理念を基盤として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに貢献することができる資質・能力を育てていくことが、ますます重要となっている。

本校の児童は、安全の学習や避難訓練などにまじめに取り組む一方、学んだ知識を応用したり、状況に応じて臨機応変に判断したりすることは苦手である。そこで、全国・東京都学校安全教育研究会の大会主題を受け、犯罪や事故、災害などの危険を予測し、回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てていくために、本主題を設定した。

2　研究経過（概要）

＜令和2年度の取組＞

本校は、令和2年度より「安全教育」を校内研究に位置付け、研究をスタートさせた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、研究初年度の本格的スタートは、2学期後半からとなってしまった。

安全教育についての3領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」について、「日常指導」「安全学習」「安全管理（環境整備）」の3つの視点で以下の内容を進めた。

①　日常指導

児童の日常の生活の様子から安全に関わる課題を明らかにし、生活のきまりについての意識付けやルールの見直しを行った。さらに、安全指導、避難訓練など定期的に行っている行事を見直し、児童が自ら危険を予測し、その危険を回避し、自分で自分を守る意識を育てられるよう計画の修正を行った。

②　安全学習

学習指導要領に基づき各教科・領域と安全教育との関連付けを洗いだし一覧表にまとめた。（P36 参照）また、東京都教育委員会発行「安全教育プログラム」を基に、日常的な安全指導を含む本校の『安全教育年間指導計画』を作成した。（P37　参照）その上で、本校の安全上の課題から授業（2本）を計画した。授業においては、児童が自分ごととしてとらえ、考え、行動できる能力を育成するとともに、今後の日常の生活に生かせることを意識しながら計画を作成した。

③ 安全管理（環境整備）

毎月の安全点検とは別に、全教員で校内点検を実施し、危険な場所や物、児童が危険な行動をしがちな場所などを洗い出し、以下のような対応、対策を行った。

・定期的に全教員で不用品を処分し、日常の生活や避難の際に危険がないようにした。
・消火器の落下によるけがを防ぐため、高さの修正をした。
・飛び出しによる衝突の危険がある曲がり角等にミラーを設置した。
・走る児童が多い廊下や教室の出入り口に、「とまれ」などのポスターを作成して掲示した。
・低学年が教室から飛び出すのを防ぐために教室の出口や廊下に足形を描いた。
・東階段に5年生が作成した「安全に生活するための標語」を掲示した。

＜令和3年度の取組＞

令和3年度の研究では、研究推進部、生活指導部で学校安全に係る分掌をしっかり明確化して取組を進めていった。日常指導、安全管理（環境整備）については昨年度の取組を継続しつつ、新たな取組も進めていった。そして、安全学習（授業）においては、1学期に学年1本の研究授業を行うなど、昨年度作成した「各教科・領域と安全教育との関連一覧」や「安全教育年間指導計画」を基に、それぞれの教科・領域において必要かつ有効な安全指導や安全学習を明らかにすることに取り組んだ。

① 日常指導

全校や学年で児童の様子を共有しながら安全についての指導を継続するとともに、課題となる点については授業でも取り上げ、児童が自ら危険を予測し、回避する意識をさらに高めるよう、主体的に考える場面をつくり指導をした。避難訓練（不審者対応訓練を含む）の見直しをさらに進め、様々な場面の想定を考え、ねらいを明確にした訓練を行ってきた。

② 安全学習

昨年度学習指導要領から洗い出した各教科・領域と安全教育との関連という視点で授業を計画した。授業や学校行事で学んだことは、ホームページや学校・学年・学級だよりで知らせ、保護者、地域への啓発、親子で安全に関して考える機会を設けるようにしている。

◇「危険予測・危険回避」を柱にした授業の実施
◇関係諸機関を活用した授業（行事）の実施
・働く消防車写生会 ・交通安全教室 ・セーフティ教室 ・ALSOK「防犯教室」 ・着衣泳授業 他

③ 安全管理（環境整備）

○「安全ニュースコーナー」の作成、校内掲示：栽培・環境委員会

児童会の活動の一つとして、学校に送られてくる「安全教育ニュース」や安全に関わるポスターにコメントを加えて校内に掲示している。

○新型コロナウイルス感染予防を呼びかけるポスターの作成、各教室掲示：保健・給食委員会

※保護者、地域と連携した安全の取組については、この２年間、新型コロナウイルス感染症拡大予防の影響を受け停止状態であり、発表に加えることができなかった。しかし、本校では、これまで学区の自治体と連携した「総合防災訓練」を、学校、家庭、地域が一体となって毎年９月に実施している。また、「避難所運営会議・訓練」も毎年１回は必ず実施している。さらに、学校公開日を利用して、消防署と連携した「親子防災教室」なども行ってきた。

3 研究の内容

① 日常指導（定期的な指導含む）

（1）避難訓練の充実

毎月様々な発災場面を想定した実践的・体験的な避難訓練を計画・実施

災害時を想定して、児童には予告せずに訓練を実施

警察署と連携した不審者対応の訓練

（2）廊下・階段歩行

教室移動は
２列で整列して
右側通行

廊下・階段は右側歩行の指導を徹底し、床にはセンターラインの表示

見通しが悪い場所には、
衝突防止ミラーを設置し、安全確認

（3）登校班指導

登校班による集団登校

地域ごとに登校班を編成し、高学年の班長・副班長が中心となって安全に登校ができるように指導している。年に２回開かれる登校班会議では、集合場所や時刻、ルールなどを確認している。

登校班班長報告

月に一度、各登校班の班長・副班長が担当教員に登校班の現状、通学路の安全を報告する機会を設けている。聞き取った内容は集約して教員間で情報を共有し指導、改善に生かしている。

連携した見守り活動

児童が安全に登校できるように、保護者・地域・教員など多くの大人が連携して登校の見守りを行ったり、通学路の点検をしたりしている。

交通誘導員による交通誘導

地域ボランティアの見守り活動

① 日常の指導～その他にも～

○用具の使い方

体育科の授業では、どの学年でも、マット運動や跳び箱、陸上競技の学習において、用具の使い方を単元ごとに指導し、安全に準備、運動、片付けが行われるように指導したことで、安全に使用することが定着してきている。同様に、理科の実験用具、家庭科のミシンの扱い方についても指導をその都度行い、安全に準備、使用、片付けをする習慣を身に付けることができてきている。

○安全な下校のための指導（低学年）

1 年間を通じて、下校コースが同じ児童で集団で下校をさせている。列になって歩き、間を開けないこと、走ったり遊んだりしながら歩かないこと、道路を渡る際は、右・左・右を見て、車が来ないかを確認すること、歩道では建物側に寄って歩くことを、繰り返し指導した。初めのうちは教員が引率し、次第に後ろから見守る形に変えていき、児童のみで安全に下校できるように導いた。

○「東京マイ・タイムライン」の活用

第4学年社会科の水害の学習では、水害が自分の身にも起こりうるという意識をもたせ、防災意識を高めるため「東京マイ・タイムライン」を活用し、各自の避難計画を作成した。それを家庭に持ち帰り、話し合うことで家庭での防災意識を親子で考えるきっかけをつくることができた。他の学年においても、各家庭で親子一緒に「東京マイ・タイムライン」の作成を進めている。

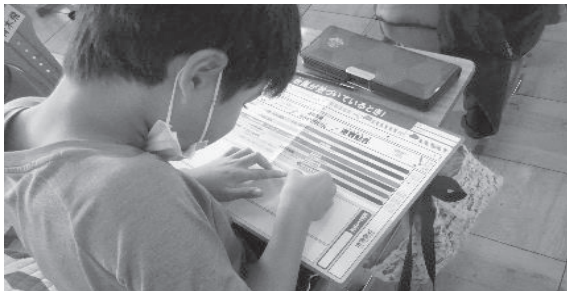

○副読本「みんなの安全と安心」の活用（低学年）

学校内外のいろいろな場面の絵の中から、危険な行動を探す活動をした。自分がやっていそうなことも、客観視することができ、「こうすればよい」などと、危険を回避する行動を考えることもできた。また、怖い思いや危ない思いをしないために注意することをクイズ形式で出題し、不審者に遭った時の対応を指導した。

○副読本「防災ノート」の活用

低学年では、大地震が起こったらどうするかについて、教室、校庭、体育館、学校の行き帰り、家と、場面ごとに、考えて話し合いをした。揺れている間の行動では、机があったらサルのポーズ、机のないときはダンゴムシのポーズという約束を前提に、物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこないことを確認することがあり、場面に応じて危険を見付けることが大切だと児童も実感していた。揺れが収まったあとの避難の約束、「おかしも」については、避難訓練でも繰り返し指導し、少しずつ身に付いてきた。「防災ノート」については、全学年で日常指導などで活用している。

○道徳科「あなたはどう考える？」

高学年の道徳科の学習で、情報モラルについて考えた。半数程度の児童が自身の携帯電話を所有している実態があり、さらに所有する児童が増える傾向にある。話し合いを通して、便利な道具として正しく、マナーを守って使用していくために、約束を守って安全に付き合う必要があると振り返ることができた。また、定期的に「SNSルール」などを振り返ったり、セーフティ教室を活用したりして、情報モラル教育を実施している。

②安全学習

【研究主題】自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成

～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～

＜令和2年度の研究授業＞

（１）２年　特別活動（学級活動）【交通安全】

「あんぜんに気をつけて　とう下校しよう」

児童にとって身近な学区域を題材として、安全に登下校しようとする意識を育てることをねらいとし、学区域での危険な状況を予想したり、安全な行動の仕方について考えたりした。

授業後、校外学習として学区域を歩き、学習を深めた。

（２）５年　体育科（保健）【生活安全】

「けがの防止～学校や地域でのけがを防ごう～」

学校の危険箇所を調べ、東階段の1階が危険な場所として挙げられた。そこで、けが防止の意識を高めるために、児童自らが「けがを防止するための標語」を考え、オリジナルの掲示物作成の計画へつなげた。

児童自らが作成したことで、学校生活で起こりうる問題について、危険予測・回避する手段を考え、学校安全に対する理解を深めた。

＜令和3年度の研究授業＞

（１）１年　特別活動（学級活動）【生活安全】

「あんぜんに　せいかつしよう」

入学当初から、安全に過ごすためのルールを学んできた。また、日ごろから安全を意識させる為の声かけも継続して行っている。これらの指導により、1 年生の多くは校内で安全に過ごすためのルールを理解はしている。しかし、右左の判断が素早くできなかったり、廊下を走ってしまったり、危ないと感じる場面も多い。

そこで、児童がよく経験している場面を題材として、安全な過ごし方を考えさせ、児童自身で日常に隠れた危険に気付き、安全な生活をしようという態度を育てたいと考えた。

児童が実際に使用している廊下、階段の写真を見て、どこが危ないか、また、どうするとよいかを考えた。写真には人のイラストを貼り、児童がイメージしやすいように工夫した。授業を通して、児童は「廊下や階段は走らない」「右側を歩く」「人が来ないか確認する」などの意識を高めることができた。

今回の研究授業では、身近な場面を題材とし、イラストも付け加えたことで、学校生活で起こりうる問題について、危険予測・回避する方法を考え、安全に対する理解を深めた。

（２）２年　特別活動（学級活動）【生活安全】

「危ないことをしていないか考えよう」

２年生では、階段や廊下歩行、トイレや靴箱の使い方、校庭での遊び方について、ルールや決まりが定着せず、けがをしてしまうことがあり、繰り返し指導している。

本題材では、教師が出題したクイズを通して、本校では、校庭でのけがが一番多いことを知り、ワークシートのイラストから校庭における危険な場面を探し出す活動を行った。その中で、朝礼台、犬走り、鉄棒の3つに注目させ、これから起こるかもしれない危険を予測したり、話し合ったりして気付かせ、安全に生活できる方法を考えた。

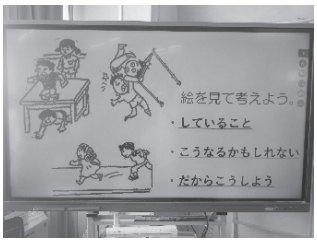

授業を通して、児童は「犬走りを走っていたら、転ぶかもしれない。だから歩こう。」「もし鉄棒をしている人に近づいたら、ぶつかってけがをするかもしれない。だから周りをよく見よう。」など、危険を予測し、その改善策を考えることで、安全に生活するためにはルールや決まりを守ることが大切であると気付くことができた。

また、本校の朝礼台、犬走り、鉄棒の写真を提示し、自分たちの生活を振り返る時間を設けることで、 学習したことを日常で生かす意識を高めることができた。

今回の研究授業では、校庭における危険な状況に焦点を当てたが、この後は、校内における危険な状況についても取り上げ、指導していきたい。

（３）さくら学級　生活科【生活安全】

「校内での事故やけがを防ごう
『さくら安全調査隊』」

校内で安全に生活することができるように生活科の学習を通して、5・6年生が自分たちの生活環境を見直しながら、けがにつながる場所や行動について調べ学習を行い、3・4年生にクイズを出題した。

5・6年生は、校内の安全について考える『さくら安全調査隊』の一員となり、校内調査を行った。「階段」「教室」「廊下」「玄関」「犬走り」の５か所を選び、タブレットで写真や動画を撮り、「どんなけがが起こるのか」「けがをしないためにはどう行動すればよいか」について考えた。研究授業では、5・6年生がタブレットの写真や動画を見せながら安全クイズを3・4年生に出題した。

クイズを作成し、安全について下学年に伝える活動を行うことで、安全調査隊としての自覚が芽生え、日々の生活の中でも危険な場所やけがにつながる行動を探す姿が見られるようになった。また、「○○があるとよいね。」「後ろ向きで歩くとぶつかるよ。」などと、危険を回避する行動を考えるようになってきている。

今回の研究授業では、身近な場所にある危険に自らが気付くことに重点を置いたため、クイズにした場所は、児童の希望を尊重した。今回の授業を生かして、今後はさらに視野を広げさせ、校外などでも一人一人の児童が安全に留意し、判断しながら、さらに危険を予測し回避する能力を育み、『さくら安全調査隊』のテーマである「自分の身は自分で守る」を実践させていきたい。

（４）３年　特別活動（学級活動）【交通安全】

「自転車での事故を防ごう」

４月の安全教室で、警察署の協力のもと、「自転車安全教室」を行った。当日は、雨のため、実技訓練を行うことはできなかったが、交通ルールや、安全な乗り方について、DVD や警察署の講話を通じて、安全意識を高めることができた。

６月の研究授業では、基本的な自転車の点検の仕方を知るとともに、信号や交通標識の表示する意味を正しく理解し、交通ルールやマナーを進んで守って自転車に乗る意識を高める授業を行った。授業では、日本損害保険協会からでている「小学生のための自転車安全教室」の冊子をタブレットにダウンロードして、授業を行った。また、実際の自転車を使って点検の仕方を指導することにより、自転車の点検について、より具体的に理解を深めることができた。

授業を通して、信号の意味は理解しているものの交通標識となると、見たことはあるが本当の意味を知らない児童が多かった。クイズ形式で問題を解くことにより、標識の意味の理解につなげられた。

学習の最後に書いたワークシートを見ると、「交通ルールを守ること」「ヘルメットをかぶること」「標識の意味を正しく理解すること」など、交通ルールやマナーを守って、安全に自転車に乗ろうとする意識が高まっていることが分かった。

（５）４年生　社会科【災害安全】

「水害の被害にあわないようにするための行動を考えよう」

社会科「水害からくらしを守る」の単元を安全教育と関連させて展開した。本来は地域、区、都が行っている取り組みを重点に学習するが、今回は地域の安全を守るために、「**自分たちには何ができるのか**」を視点に加えて学習を進めた。

３年生で葛飾区の土地について学習したことをもとに、葛飾区は土地が低く、川が氾濫するなど、水害にあう可能性が高いことを考えた。

過去の葛飾区の水害を紹介し、さらに、ハザードマップや想定浸水深標識を確認し、江戸川の氾濫によって浸水する深さが2mあることを調べ、自分たちの住む場所でも、水害によって被害が起きる可能性があることを確認した。また、もし江戸川が氾濫したときの被害の大きさについても調べていった。

調べたことを基に、水害が発生する恐れがあるときの行動について考えた。児童からは大きく分けて2つの行動について意見が出された。

① 水害が起こった際の持ち物（防災バックに入れる物）について調べたい。
② 避難方法について調べたい。

この意見を基に、避難場所、避難経路、避難のタイミングや、避難時の特に大事な持ち物について調べていった。

学習を進めていき、単元末には「東京マイ・タイムライン」に避難計画を作成し、水害に対する危機意識、行動の在り方を考えることができた。

（６）５年　体育科（保健）【生活安全】

「けがの防止」

体育科「けがの防止」では、身の回りの生活の危険などを取り上げ、けがの起こり方とその防止、けがの簡単な手当てなどの知識及び技能について学習した。

研究授業本時では、けがの簡単な手当てについて取り上げ、「ゲストティーチャーとして、専門的な視点をもった養護教諭の指導を取り入れること」、「けがの手当ての練習をロールプレイで行うこと」の2点を具体的な手立てとした。校内で関わることが多い養護教諭から直接指導を受けることで、児童の学習意欲がより向上するとともに、専門的・具体的な知識や技能を習得させることができた。また、実際のけがの場面を想定した手当てのロールプレイをグループ毎に行ったことで、手当てについて実践的に学び、実際のけがに遭遇したときに適切に対応する素地を養うことができた。

本単元では主体的に考えていくことに重点を置いたが、内容によっては先に正しい知識を学んでから実践を取り入れていく方がよい場合もあることが分かったので、学習する内容に応じて整理をしながら計画を立てていくようにしていきたい。

（７）６年　体育科【生活安全】

水泳「着衣泳」

体育科「水泳」の学習を通して、ゲストティーチャーの協力のもと、水難事故から自分の命を守る方法や溺れている人を見付けた時の対処法などについて学習した。

1 時間目は、体育館を使って、座学によって、水難事故の現状、着衣泳の必要性や水に落ちた時の対処法について学習した。背浮きで浮いて待つことが一番重要であることや、ペットボトルやビニール袋などで浮いて待つことができることを学んだ。また、溺れた人を見付けた時のロールプレイも行った。大人を呼び、119番通報をして、浮くものを持ってくるなど、「陸から救助する」ことが大切だと理解することもできた。

2時間目は、前時に学んだことを意識させながら、実際にプールで着衣のまま浮いたり泳いだりする活動を行った。服が重くて動きづらく、歩いたり泳いだりするだけで体力の消耗が激しいことを体感した。背浮きの練習では、あごを上げて目線を空に向け、体の力を抜きながら上手に浮くことができ、小さなペットボトルでも命を守るための重要な道具になるなど、様々な知識や技能を学ぶことができた。

プールでの実地だけでなく、事前に座学を1時間設けたことで、水の事故に対する恐ろしさ、回避する手段、実際の行動を学び、「水難事故」から自分の命、他者の命を守る意識を高めるために効果的なものとなった。

＜関係諸機関を活用した授業（行事）＞

○働く消防車写生会（低学年・さくら学級）

・写生会を通して、防災意識の素地を。

○交通安全教室

・低学年は「歩行訓練」、３年は「自転車教室」

○親子防災教室から（煙体験）

○ＡＬＳＯＫ「防犯教室」：不審者対応訓練

○「受け入れ型　防災訓練」

（３年・さくら学級）

消防署の協力をいただき、防災訓練型の消防署見学を行った。

出張所の所長さんに来校していただき、学区で懸念される水害に関するDVDを視聴し、防災講話をしていただいた。その後、避難訓練として、校庭に避難をしてから、２次避難訓練として、出張所に避難をするという設定で、出張所に向かった。

出張所内では、それぞれ３つのグループに分かれた。①「起震車体験」では震度６強の地震の揺れを体験した。②「放水訓練」では、放水を一人一人体験させてもらうとともに、消火器での火の消し方を学習した。

③「科学実験ショー」では、雷の落ちるしくみや液状化現象を、実験を通して分かりやすく説明してくれた。

さらに、人命救助のために大切な「AED」の使い方や、実際に消防服に着替えるために、どれくらいの速さで着替えを行うかなど、実演を交えて学習することができた。

社会科「まちの安全を守る」を学習してから行ったことで、地域の安全にはたくさんの人々が関わり守られていること、自分の命の守り方や他者の命の救い方などを体験を通じて学ぶことができた。

他にも、

○薬物乱用防止教室（６年）

○ＡＥＤ教室（６年）　　など実施。

③安全管理（環境整備）

令和２年度

（１）校内点検・整備

消火器の高さの調整

非常時には、
すぐに使えることが大切。
でも、この高さでは
落ちてきたら危険！！
設置している高さを確認

これなら安全

（２）安全な廊下歩行のための取り組み

① 表示の作成・掲示

早く遊びに行きたい児童が
飛び降りていた階段に掲示

②カーブミラーの設置

廊下を歩いてきた人も
階段を下りてきた人も
お互いの存在を確認

③足形の表示

「教室の出入り口」
一度止まって安全確認
「廊下」
足形の通りに歩けば、右側通行

（３）校内ルールの見直し

机の横に掛ける物は
最小限に

令和３年度

（1）校内点検・整備

警戒テープの整備

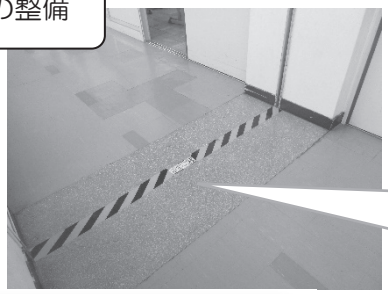

火災時にシャッターが下りてくる場所を示す
警戒テープ
非常時でも分かりやすいよう整備

（2）安全ニュースコーナーの作成

栽培環境員会の児童が
「安全ニュースコーナー」（掲示板）を作成
ポスターを読み込み、何年生用の掲示板に掲示するか、
みんなに一番伝えたいことは何かを話し合い、吹き出しを作成

一人で行動することの増える中学年
「道路の安全な歩き方」

中学年

低学年

校内での安全な
行動のしかた
「まわりをよくみて
あるこう」

災害から身を守ろう

高学年

安全な SNS の使い方を考えよう

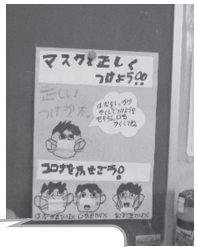

保健給食委員会製作「感染予防」ポスター

安全教育と各教科の関連

	社会科	理科	図画工作科【第３－３】	体育科	家庭科	特別活動	特別の教科道徳	総合的な学習の時間	生活科
1年			・「チョッキンパで　かざろう」 （ハサミ・のり） ・「ふわふわ　ゴー」 （ハサミ・のり・セロハンテープ） ・「ひかりのくにの なかまたち」 （セロハンテープ・接着剤他）	・全単元 【１(３)】		【学級活動】 ・登下校の安全 ・校内の安全 ・自宅での学習 ・掃除・スマホ ・SNS・情報 ・交通安全 ・長期休業 ・不審者 ・地域の 危険個所など 【(２)ウ】 【学校行事】 ・運動会 ・学芸会 ・避難訓練 ・不審者 対応訓練 ・安全指導など 【(３)】	【A節度節制】 ・「じゅぎょうが はじまりますよ」 ・「きを　つけて」 ・「かぼちゃの　つる 【D生命の尊さ】 ・「ハムスターの あかちゃん」 ・「どきどき　どっきんぐ」 ・「いのちが　あって よかった」		【（１）】 ・「がっこう　だいすき」 【（３）】 ・「じぶんで　できるよ」 むかしから　つたわる　あそびを　たのしもう ・「もうすぐ　２ねんせい」 あたらしい　１ねんせいを　しょうたいしよう 【（４）】 ・「なつが　やってきた」 みんなの　こうえんで　あそぼう ・「たのしい　あき　いっぱい」 こうえんで　あきを　さがそう ・「生活科見学」または、「いきものと　なかよし」 ・「ふゆを　たのしもう」 ふゆの　こうえんに　いこう
2年			・「ギュッとしたいわたしの 『お友だち』」（ハサミ） ・「カッターナイフタワー」 （カッターナイフ）				【A節度節制】 ・「じぶんで　オッケー」 ・「かむかむメニュー」 ・「わがままな　大男」 【D生命の尊さ】 ・「たんじょう日」 ・「ぼく」 ・「ゆきひょうの　ライナ」		【（１）】 ・「春だ　今日から　2年生」 まちの　あんぜん 【（３）】 ・「どきどき　わくわく　まちたんけん」 まちたんけんに　いこう ・「もっと　なかよし　まちたんけん」 まちの　人と　なかよく　なろう 【（４）】 ・「みんなで　つかう　まちの　しせつ」 としょかんに　行こう 行ってみよう　つかってみよう
3年	・「地域の安全を守る」 【(３)ア・イ】		・「光サンドイッチ」（ハサミ） ・「トントンくぎ打ち、 コンコンビー玉」 （かなづち） ・「のこぎりひいて、ザク、 ザク、ザク」（のこぎり）				【A節度節制】 ・「ゆうすけの朝」 ・「こうすけなら だいじょうぶ」 【D生命の尊さ】 ・「ヌチヌグスージ」 ・「いただいたいのち」 ・「おじいちゃん、 おばあちゃん、 見ていてね」	第１の目標を踏まえ、各教科と関連付けながら探求課題として「安全教育」を取り上げる。 ・「コロナ標語を作ろう」 ・「安全についての ピクトグラムを作ろう」 ・「校内の消防設備を スライドでまとめよう」	
4年	・「自然災害から 人々を守る」 （水害・地震）		・「つくって、つかって たのしんで（のこぎり） ・「トントンつないで」 （かなづち・のこぎり）				【A節度節制】 ・「いっしょになって、 わらっちゃだめだ」 ・「目ざまし時計」 ・「やめられない？ とまらない？」 【D生命の尊さ】 ・「わたしの見つけた 小さな幸せ」 ・「バルバオの木」 ・「走れ江ノ電　光の中へ」	第１の目標を踏まえ、各教科と関連付けながら探求課題として「安全教育」を取り上げる。 ・「東京マイ・タイムライン」 ・「地震から身を守る行動　を考えよう」	
5年	・「国土の自然とともに 生きる」 【(５)ア(ア)イ(ア)】	・「流れる水のはたらきと 土地の変化」 【B(３)ア(ウ)】 ・「天気の変化」 ・「台風と防災」 【B(４)ア(イ)イ】	・「糸のこの寄り道散歩」 （電動糸のこぎり） ・「見つけて！ ワイヤードリーム」 （ペンチ） ・「色を重ねて広がる形」 （彫刻刀）	・全単元 【１(３)】 ・D水泳 【(１)ウ】 ・G保健 【(２)アイ】	・「おいしい楽しい調理の力」 ・「食べて元気！ ご飯とみそ汁」 （ガスコンロ・包丁の使い方） 【B(２)ア(イ)】 ・「物を生かして住みやすく」 ・「私の生活、大発見！」 【B(６)アイ】 ・「調理やミシン」 【第３.３(１)】 ・「針の扱い」 【第３.３(２)】 ・「食品の扱い方」 【第３.３(３)】		【A節度、節制】 ・「流行おくれ」 ・「大きなじこをよぶ ヒヤリ・ハット」 【D生命の尊さ】 ・「おばあちゃんが残したもの」 ・「コースチャぼうやを救え」 ・「くまのあたりまえ」	第１の目標を踏まえ、各教科と関連付けながら探求課題として「安全教育」を取り上げる。	
6年	・「ともに生きる 暮らしと政治」 「わたしたちの 暮らしを支える政治」 【３（１）ウ】	・「土地のつくりと変化」 【B（４）ア（ウ）イ】	・「感じたままに　花砂絵」 （カッター） ・「パズルに挑戦」 （電動糸のこぎり） ・「１２歳の力で」 （電動糸のこ・かなづち・キリ）		・「夏をすずしくさわやかに」 ・「冬を明るく暖かく」 【B（６）イ】		【A節度節制】 ・「お母さん、お願いね」 ・「『すんまへん』でいい」 ・「あなたはどう考える？」 【D生命の尊さ】 ・「命の重さはみな同じ」 ・「お母さんへの手紙」 ・「東京大空襲の中で」	第１の目標を踏まえ、各教科と関連付けながら探求課題として「安全教育」を取り上げる。	
さくら				・全単元 【１(３)】			【A節度節制】【D生命の尊さ】 ・個々の実態に応じた教材	第１の目標を踏まえ、各教科と関連付けながら探求課題として「安全教育」を取り上げる。	・「人との関わり」「社会の仕組みと公共施設」 「遊び」「金銭の扱い」

柴又小学校　年間指導計画【安全教育】

		学校行事	4月 入学式	5月 全校遠足	6月	7月 セーフティ教室	8・9月 防災訓練・水泳記録会・運動会	10月	11月	12月 不審者侵入時訓練	1月	2月	3月 卒業式
各学年共通	Ⅰ 生活	日常定期	登下校時の安全【1ー①～③】 校内での安全（朝の会等）【2ー①～④】	遊びのきまり（朝の会等）【2ー①～④】	雨天時の過ごし方 （朝の会等）【2ー①～④】 水泳時の安全（体育集会）【2ー④】	夏休みの過ごし方（終業式） 【1ー①②、3ー①～⑤、 4ー①～⑥、5ー①～⑤】	廊下歩行【2ー④】	整理整頓【2ー①】	廊下歩行【2ー④】	不審者侵入時の行動 （避難訓練）【2ー⑤⑥】	遊びのきまり【2ー②～④】	整理整頓【2ー①】	整理整頓【2ー①】
	Ⅱ 交通	日常定期	安全な登下校（朝の会等）【1ー①～⑦】	信号の渡り方【1ー②～④】	雨の日の歩き方【1ー⑤】	危ない飛び出し【1ー①～④】	安全な道路の渡り方【1ー①～⑥】	自転車の乗り方【2ー①～⑥】	道路で遊ばない	車の動きに気をつけて【3ー①③】	乗り物の安全な利用	踏み切りの渡り方	一年間のまとめ
	Ⅲ 災害	日常定期	地震発生時の避難の約束（避難訓練） 集団下校の意義と約束（登校班指導）	火災発生時の避難の約束（避難訓練）	火災発生場所に応じた避難	親子での防火・防災訓練	総合防災訓練	津波警報発令時の行動（避難訓練）	地震後の火災発生時の避難		清掃時の地震の避難	休み時間の避難	地震後の火災 放送機器が使えない時の避難
1・2年	Ⅰ 生活	日常定期	学校のきまり （1、2年：朝の会等）【2ー①～④】 廊下の歩き方 （1、2年：朝の会等）【2ー④】 安全な登下校 （1、2年：朝の会等）【1ー①～③】 給食指導（1年：給食準備等）【2ー③】	遊びのきまり （1、2年：朝の会）【2ー②③】	雨の日の遊び （1、2年：学活）【2ー②③④】	水遊びの安全（1、2年：学活）【2ー②④】 夏休みの過ごし方 （1、2年：終業式・学活） 【1ー①②、3ー①～⑤、4ー①～⑧】 セーフティ教室 （1、2年：学校行事）【4ー①～④⑥⑦】	廊下の歩き方 （1、2年：朝の会等）【2ー④】	道具の使い方・後始末・整理整頓 （1、2年：朝の会等）【2ー③】	廊下の歩き方 （1、2年：朝の会等）【2ー④】	不審者が来たときの行動を確認しよう （1、2年：避難訓練）【2ー⑤～⑦】 冬休みの過ごし方（終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】	遊びのきまり （1、2年：朝の会）【2ー②③】	道具の使い方・後始末・整理整頓 （1、2年：朝の会等）【2ー③】 学校のきまり （1、2年：朝の会等）【2ー①～④】	春休みの過ごし方 （1、2年：終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】
		教科等	遠足で気をつけること （1、2年：学活・たてわり班）【2ー②③】 固定遊具の使い方 （1、2年：体育科）【2ー③】 ともだちとがっこうをたんけんしよう （1年：生活科）【2ー②～④】	スコップの使い方（2年：生活科）【2ー③】 はさみの使い方（1年：図工）【2ー③】	水泳学習の約束・注意 （1、2年：体育科）【2ー④】	夏休みのプールの約束 （1、2年：体育科）【2ー④】 着衣泳（1、2年：体育科）【4ー⑧】	運動会練習の安全 （1、2年：体育科）【2ー②④】 はさみの使い方 （2年：図工科）【2ー③】	跳び箱の準備・片付けの仕方 （1年：体育科）【2ー③】 マットの準備・片付けの仕方 （2年：体育科）【2ー③】 きいろいベンチ（2年：道徳科）【2ー③】	ゲームでの決まりを守ることや勝敗への態度（1、2年：体育科）【2ー②～④】 ホチキス・きりの使い方、牛乳パックの切り開き方（2年：生活科）【2ー③】 おれたものさし（2年：道徳科）【2ー③】	縄跳びの使い方・跳び方 （1、2年：体育科）【2ー②③】	マットの準備・片付けの仕方 （1年：体育科）【2ー③】 跳び箱の準備・片付けの仕方 （2年：体育科）【2ー③】 カッターナイフの使い方 （2年：図工科）【2ー③】 おにごっこ（2年：国語科）【2ー②】	ボールを蹴るときの注意 （1、2年：体育科）【2ー②③】	
	Ⅱ 交通	日常定期	交通安全教室 （1、2年：学校行事）【1ー①②③④】 安全な登下校（朝の会等）【1ー①②⑦】	信号の渡り方 （1、2年：朝の会等）【1ー④】	雨の日の歩き方 （1、2年：朝の会等）【1ー⑤、3ー③】	危ない飛び出し （1、2年：朝の会等）【1ー③】 事故が起こったら （1、2年：防火・防災教室）【4ー②③】	道路の渡り方 （1、2年：朝の会等）【1ー③、3ー①】	自転車に乗る時の約束 （1、2年：朝の会等）【2ー①③④⑥】	道路や駐車場で遊ばない （1、2年：朝の会等）【1ー①、3ー③】	車の近くで気をつけること （1、2年：朝の会等）【3ー①③】	電車やバスの安全な乗り方 （1、2年：朝の会等）【1ー⑨⑩】	線路の近くで気をつけること （1、2年：朝の会等）【1ー⑧】	安全を守るためのもの （1、2年：朝の会等）
		教科等		きをつけて（1年：遠感）【2ー①】 つうがくろのあんぜん （1年：生活科）【1ー①～⑧】	みんなのこうえんであそぼう （1年：生活科）【1ー①③④⑦】			まちたんけんを安全に （2年：生活科）【1ー①】 生活科見学 （1、2年：生活科）【1ー①③④⑦⑩】	しぶんがしんごうきに （2年：道徳科）【4ー④】 あきをさがそう （1年：生活科）【1ー①③④⑦】	おうだんほどうで （1年：道徳）【1ー①～③】			
	Ⅲ 災害	日常定期	地震の時の避難のしかたを知ろう （1、2年：避難訓練）【2ー①～④】	火事の時の避難の仕方を知ろう （1、2年：避難訓練）【1ー①～③】	放送をよく聞いて逃げる方向を考えよう （1、2年：避難訓練）【1ー①③】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう （1、2年：防火・防災訓練） 【7ー①～⑥】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう （1、2年：地域防災訓練） 【1ー④、2ー⑤、7ー①～⑥】	津波の時の避難の仕方を知ろう （1、2年：避難訓練）【4ー①】	地震の後に火事が起きたときの避難仕方を知ろう（1、2年：避難訓練） 【1ー③、2ー②～④】		掃除の時間に地震が起こったときの避難の仕方を知ろう （1、2年：避難訓練）【2ー②～④】	休み時間に火事が起こったときの避難の仕方を知ろう （1、2年：避難訓練）【1ー①③】	放送機器が使えない時の避難の仕方を知ろう （1、2年：避難訓練）【1ー③、2ー②】
		教科等											
3・4年	Ⅰ 生活	日常定期	学校のきまり （3、4年：朝の会等）【2ー①～④】 廊下の歩き方 （3、4年：朝の会等）【2ー④】 安全な登下校 （3、4年：朝の会等）【1ー①～③】	遊びのきまり （3、4年：朝の会）【2ー②③】	雨の日の遊び （3、4年：学活）【2ー②③④】	水泳の安全 （3、4年：学活）【2ー②④】 夏休みの過ごし方 （3、4年：終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】 セーフティ教室 （3、4年：学校行事）【4ー①～④⑥⑦】	廊下の歩き方 （3、4年：朝の会等）【2ー④】	体育時の安全 （朝の会等）【2ー③】	廊下の歩き方 （3、4年：朝の会等）【2ー④】	不審者が来たときの行動を確認しよう （3、4年：避難訓練）【2ー⑤～⑦】 冬休みの過ごし方（終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】	遊びのきまり （3、4年：朝の会）【2ー②③】	身の周りの整理整頓 （3、4年：朝の会等）【2ー①】	春休みの過ごし方 （3、4年：終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】
		教科等	虫がわねの使い方（3年：理科）【2ー③】 校内のけがと発生場所を見やすく整理する （4年：算数科）【2ー①～④】 表の読み取り （4年：算数科）【4ー②～④】	かなづち、のこぎりの使い方 （3年：図工科）【2ー③】	水泳学習の約束・注意 （3、4年：体育科）【2ー④】 ゴムの取り扱い（3年：理科）【2ー③】	係活動の見直し（3年学活）【②ー②】 着衣泳（3、4年：体育科）【4ー⑧】	学校についてしょうかいすることを考えよう（4年：国語科）【2ー①～⑥】 ネット型ゲームのきまり、準備や片づけ（3年：体育科）【2ー②～④】 カッターナイフの使い方 （3年：図工科）【2ー②③】	マットの準備・片付け・練習の仕方 （3、4年：体育科）【2ー③】 道具箱、温度計の使い方 （3年：理科）【2ー③】	鏡や虫眼鏡での光の集め方 （3年：理科）【2ー③】 走り高跳びの安全な場・練習方法・きまり （4年：体育）【2ー②～④】 走り幅跳びの場の使い方 （4年：体育科）【2ー④】	健康な環境のための喚起 （3年：体育科）【2ー①③】	乾電池、導線の取り扱い （3年：理科）【2ー③】	跳び箱の準備・片付け・練習の仕方 （3、4年：体育科）【2ー③】 影絵刀の使い方（4年：図工科）【2ー③】 ゴール型ゲームのきまりやボールをけるときのきまり（3年：体育科）【2ー③】	のこぎりの使い方（4年：図工科）【2ー③】 ぼうさいについて考える （4年：算数科）【2ー①～④】 校内のけがの様子を見やすく整理する （3年、算数科）【2ー①～④】
	Ⅱ 交通	日常定期	安全な登下校 （3、4年：朝の会等）【1ー①～⑦】	道路の標識と表示（3、4年：朝の会等）	雨の日や夜の安全（3、4年：朝の会等）	危ない飛び出し（3、4年：朝の会等）	安全な横断（3、4年：朝の会等）	自転車の安全な乗り方（3、4年：朝の会等）	危険な遊び（3、4年：朝の会等）	車に気を付けて（3、4年：朝の会等）	乗り物の安全な利用（3、4年：朝の会等）	安全のための施設（3、4年：朝の会等）	安全なくらし（3、4年：朝の会等）
		教科等	社会科見学を安全に （3年：社会）【1ー①】 自転車の安全な乗り方 （3年：学活）【2ー①～③】										交通事故を防ぐ （3年：社会科）【4ー①～④】
	Ⅲ 災害	日常定期	地震の時の避難のしかたを知ろう （3、4年：避難訓練）【2ー①～④】	火事の時の避難の仕方を知ろう （3、4年：避難訓練）【1ー①～③】	放送をよく聞いて逃げる方向を考えよう （3、4年：避難訓練）【1ー①③】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう（3、4年：防火・防災訓練）【7ー①～⑥】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう（3、4年：地域防災訓練） 【1ー④、2ー⑤、7ー①～⑥】	津波の時の避難の仕方を知ろう （3、4年：避難訓練）【4ー①】	地震の後に火事が起きたときの避難仕方を知ろう（3、4年：避難訓練） 【1ー③、2ー②～④】		清掃時に地震が起こったときの避難の仕方を知ろう（3、4年：避難訓練）	休み時間に火事が起こったときの避難の仕方を知ろう（3、4年：避難訓練）	放送機器が使えない時の避難の仕方を知ろう（3、4年：避難訓練）
		教科等									火事から暮らしを守る（3年：社会）		
5・6年	Ⅰ 生活	日常定期	学校のきまり （5、6年：朝の会等）【2ー①～④】	遊びのきまり （5、6年：朝の会等）【2ー②③】	雨の日の遊び （5、6年：朝の会等）【2ー②③④】	夏休みの過ごし方 （5、6年：終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】	廊下の歩き方 （5、6年：朝の会等）【2ー④】		廊下の歩き方 （5、6年：朝の会等）【2ー④】	不審者が来たときの行動を確認しよう （5、6年：避難訓練）【2ー⑤～⑦】 冬休みの過ごし方 （5、6年：終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】	身の周りの整理整頓 （5、6年：朝の会等）【2ー①】	遊びのきまり （5、6年：朝の会等）【2ー②③】	春休みの過ごし方 （5、6年：修了式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】
		教科等	バトンゾーンでのバトンの受け渡し （5年：体育科）【2ー②④】 物の燃え方（6年：理科）【2ー③】 気体検知管や石灰水の取扱い （6年：理科）【2ー③】 原材料表示とアレルギー （6年：家庭科）【2ー③】 フライパンの使い方 （6年：家庭科）【2ー③】	インターネットの使い方・情報モラル （総合）【5ー③～⑤】 ガスコンロの使い方 （5年：家庭科）【2ー③】 調理台の整頓・調理中の注意 （5年：家庭科）【2ー①③】 移動教室の計画 （6年：総合）【4ー①⑧】	縫い針・裁ちばさみの取り扱い （5年：家庭科）【2ー①～③】 プールのきまり（5年：学活）【2ー④】 電動のこぎりの使い方 （5年：図工科）【2ー③】 住宅用洗剤の取扱い （6年：家庭科）【2ー③】 洗濯機の使い方（6年：家庭科）【2ー③】 水泳学習の約束・注意 （5、6年：体育科）【2ー②④】 病気の予防（6年：体育科）【2ー①】	着衣泳（5、6年：体育科）【4ー⑧】	顕微鏡の使い方（5年：理科）【2ー①③】 ゴール型ボール運動のきまり・準備・片付けの仕方（5年：体育科）【2ー②③】 金銭の使い方 （5年：家庭科）【4ー⑤、5ー③】	安全な場のためのマットの配置 （5、6年：体育科）【2ー③④】 金属を溶かす薬品の取扱い （6年：理科）【2ー③】 ベースボール型ボール運動のきまり・用具の取扱い（6年：体育）【2ー②③】 安全な場のための跳び箱の配置や練習の仕方（6年：体育）【2ー②～④】 ゴール型ボール運動のきまり・審判の仕方（6年：体育）【2ー②～④】	熱湯による食材の油ぬき （5年：家庭科）【2ー②③】 ホウ酸の取り扱い （5年：理科）【2ー②③】 身の周りの整理整頓 （5年：家庭科）【2ー①】 鉄棒の使い方・練習や補助の仕方 （5年：体育科）【2ー②～④】 スチレンボードの彫刻 （6年：図工）【2ー③】	けがの発生（5年：体育科）【2ー①～④】 情報を生かすわたしたち （5年：社会科）【5ー④⑤】 跳び箱の安全な配置や練習の仕方 （5年：体育科）【2ー③④】 保健の害（6年：体育）【4ー①⑥⑦】 薬物乱用の害（6年：体育）【4ー⑥⑦】	彫刻刀の使い方（5年：図工科）【2ー③】 ミシンの使い方 （5年：家庭科）【2ー①②】 ミシン針の取り扱い （5年：家庭科）【2ー③】 ゴール型ボール運動のきまり・審判の仕方（5年：体育科）【2ー②～④】 コンデンサー 発光ダイオードの使い方 （6年：理科）【2ー③】 跳び箱の安全な配置 （6年：体育）【2ー③④】 暖房使用時の換気 （6年：家庭科）【2ー③④】	ゴール型ボール運動のファールを防ぐための注意事項 （5年：体育科）【2ー②～④】 カッターナイフの使い方 （5年：図工科）【2ー③】 針金の取り扱い（5年：図工科）【2ー③】	アルコールの害 （5年：体育科）【4ー⑥⑦】
	Ⅱ 交通	日常定期	登下校の安全（5、6年：朝の会等）	自動車の 死角と内輪差 （5、6年：朝の会等）	雨の日や夜間の歩行 （5、6年：朝の会等）	飛び出しの危険性（5、6年：朝の会等）	正しい道路の横断（5、6年：朝の会等）	自転車の安全な乗り方 （5、6年：朝の会等）	自転車の点検と整備（5、6年：朝の会等）	自動車のスピードと急停止 （5、6年：朝の会等）	乗り物の安全な利用（5、6年：朝の会等）	踏切の安全な渡り方（5、6年：朝の会等）	安全施設と交通規制（5、6年：朝の会等）
		教科等		交通安全について考える（5年：学活） 【3ー①～③、4ー①～④】			交通事故の防止（5年：体育科） 【1ー①③⑧～⑩、2ー①～③、3ー③】			学校や地域でのけがの防止 （5年：体育科） 【2ー④、3ー③、4ー⑥⑧】			けがの手当て（5年：体育科）【4ー③】
	Ⅲ 災害	日常定期	地震の時の避難のしかたを知ろう （5、6年：避難訓練）【2ー①～④】	火事の時の避難の仕方を知ろう （5、6年：避難訓練）【1ー①～③】	放送をよく聞いて逃げる方向を考えよう （5、6年：避難訓練）【1ー①③】 応急手当訓練	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう（5、6年：防火・防災訓練）【7ー①～⑥】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう（5、6年：地域防災訓練） 【1ー④、2ー⑤、7ー①～⑥】	津波の時の避難の仕方を知ろう （5、6年：避難訓練）【4ー①】	地震の後に火事が起きたときの避難仕方を知ろう（5、6年：避難訓練） 【1ー③、2ー②～④】		清掃時に地震が起こったときの避難の仕方を知ろう（5、6年：避難訓練）	休み時間に火事が起こったときの避難の仕方を知ろう（5、6年：避難訓練）	放送機器が使えない時の避難の仕方を知ろう（5、6年：避難訓練）
		教科等	人の生活と自然環境 （6年：理科）【4ー①】	白米を炊く（5年：家庭科）【6ー②③】		台風と天気の変化 （5年：理科）【4ー②⑥】 生物同士のかかわり（6年：理科）【4ー①】	手あていの活用（6年：家庭科）【7ー④】	流れる水のはたらき（5年：理科）【4ー①】 川とわたしたちの生活 （5年：理科）【4ー①⑥】	震災の経験を生かそう （5年：算数科）【6ー②④】 火山や地震による土地の変化 （6年：理科）【2ー②、3ー①②】 台風の速さから進む距離やかかる時間を算出する（5年：算数科）【4ー①、7ー③】 徒歩の速さから家から避難所までかかる時間を算出する （5年：算数科）【6ー①】 雷の光と音の時差から、落雷地点を算出する（5年：算数科）【4ー②】	学校や地域でのけがの防止 （5年：体育科）【7ー④】 家族との防災に関する情報収集 （5年：家庭科）【7ー②③】	表からみる世界各国の森林面積の減少率を算出する（5年：算数科）【4ー①】 避難時に役立つ布製品 （6年：家庭科）【7ー④】	森林を守る人々（5年：社会科）【4ー①】 自然災害とともに生きる（5年：社会科） 【2ー③、3ー②、4ー①④⑤】 自然災害に備える（5年：体育科） 【2ー③、6ー①④、7ー①ー③】 生物と地球環境（6年：理科） 【2ー②、3ー②、4ー①ー④】	生活環境を守る人々 （5年：社会科）【7ー⑤】 災害からのわたしたちを守る政治 （6年：社会）【7ー⑤⑥】 災害の備えや地域での役割 （6年：家庭科）【7ー①ー③】
さくら学級	Ⅰ 生活	日常的な安全指導	安全な登下校【1ー①ー③】 学校のきまり【2ー①ー④】 遠足で気をつけること （学活・たてわり班）【2ー②③】	服装、身 だしなみの確認【2ー①】 遊びのきまり【2ー②③】	雨の日の遊び【2ー②③④】	水遊びの安全【2ー②④】 夏休みの過ごし方 【3ー①ー⑤、4ー①ー⑧】 セーフティ教室【4ー①～④⑥⑦】	廊下の歩き方【2ー④】 運動会練習の安全【2ー②④】	学習道具を大切に使お う【2ー②③】	廊下の歩き方【2ー④】	不審者が来たときの行動を確認しよう 【2ー⑤～⑦】 冬休みの過ごし方（終業式・学活） 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】	学習道具を大切に使お う【2ー②③】	遊びのきまり【2ー②③】	学習道具を大切に使おう【2ー②③】 春休みの過ごし方 【3ー①～⑤、4ー①～⑧】
		安全学習	教室内でのルール【2ー①～④】 固定遊具の使い【2ー③】	スコップの使い方【2ー③】 はさみの使い方【2ー③】	プールの約束【2ー④】	夏休みのプールの約束【2ー④】 着衣泳（体育科）【4ー⑧】		マットの準備・片付けの仕方【2ー③】	ゲームでの決まりを守ることや勝敗への 態度【2ー②～④】 ホチキス・きりの使い方、牛乳パックの切り開き方【2ー③】	縄跳びの使い方・跳び方 【2ー②③】	跳び箱の 準備・片付け【2ー③】 カッターナイフの使い方【2ー③】	ボールを蹴るときの注 意【2ー②③】	
	Ⅱ 交通	日常的な安全指導	安全な登下校【1ー①②⑦】	信号の渡り方【1ー④】	雨の日の歩き方【1ー⑤、3ー③】 公共機関でのルールを守ろう 【1ー①、④ー⑥、2ー①ー③】	危ない飛び出し朝の 会等）【1ー③】	道路の渡り方【1ー③、3ー①】	自転車に乗る時の約束 （朝の 会等）【2ー①③④⑥】 公共機関でのルールを守ろう 【1ー①、④ー⑥、2ー①ー③】	電車やバスの安全な乗り方 （1、2年：朝の会等）【1ー⑨⑩】	車の近くで気をつけること（朝の会等） 【3ー①③】	道路や駐車場で遊ばない（朝 の会等） 【1ー①、3ー③】	線路の近くで気をつけること （朝の 会等）【1ー⑧】	安全を守るためのもの（朝の会等）
		安全学習	地域めぐり【1ー①】		地域めぐり【1ー①】	防火・防災教室【4ー②③】			地域めぐり1ー①【1ー①】		地域めぐり【1ー①】		
	Ⅲ 災害	日常的な安全指導	地震の時の避難のしかたを知ろう （避難訓練）【2ー①～④】	火事の時の避難の仕方を知ろう （避難訓練）【1ー①～③】	放送をよく聞いて逃げる方向を考えよう （避難訓練）【1ー①③】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう（防火・防災訓練）【7ー①～⑥】	地震や火事の時の避難の仕方を体験しよう（地域防災訓練） 【1ー④、2ー⑤、7ー①～⑥】	津波の時の避難の仕方を知ろう （1、2年：避難訓練）【4ー①】	地震の後に火事が起きたときの避難仕方を知ろう（避難訓練）【1ー③、2ー②～④】		掃除の時間に地震が起こったときの避難の仕方を知ろう（避難訓練）【2ー②～④】	休み時間に火事が起こったときの避難の仕方を知ろう（避難訓練）【1ー①③】	放送機器が使えない時の避難の仕方を知ろう（避難訓練）【1ー③、2ー②】
		安全学習	避難時の約束、避難経路、場所の確認 【2ー①③④】									休み 委時間中に起きた災害の対応について【2ー①～③】	
教職員の研修等					救命救急法講習					不審者 対応訓練			
保護者・地域との連携			交通安全教室			セーフティ教室	地域の防災訓練			学校110番通報訓練 不審者 対応訓練			